

第1章 公的年金各制度の平成26年財政検証・財政再計算結果等

1 公的年金の概要

わが国の公的年金は、老齢を始め、障害や死亡の場合、本人またはその遺族の所得を保障する社会保障制度である。

公的年金には、全国民に適用され基礎年金を給付する国民年金¹と、被用者に適用される被用者年金があるが、平成26年財政検証・財政再計算が行われた時点においては、被用者年金には厚生年金保険（以下、厚生年金という。）並びに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という。）があった。しかし、その後、被用者年金については、平成27年10月に施行された被用者年金一元化法²により、厚生年金に一元化されている。

現行の公的年金の老齢給付は、本則としては、65歳から基礎年金（1階部分）が国民年金（基礎年金勘定）から、報酬比例部分（2階部分）及び加給部分が被用者年金から支給される³。なお、被用者年金は現在、支給開始年齢を65歳に引き上げている最中である。このように、公的年金制度は年金の受給権や期待権に対する配慮から、過去の制度改正において様々な経過措置が設けられてきているため、制度改正の後も経過措置が終了するまでの間は、給付費等の動向に影響を与えることには注意する必要がある⁴。

また、被用者年金一元化前は、被用者年金各制度の保険料率は制度ごとに異なっていた。これは、当該制度の被保険者（制度により組合員または加入者という。以下被保険者という。）や受給者の状況、制度の成熟状況、積立水準等これまでの財政運営の違い等に基づく将来の財政見通しの違いによる結果である。なお、被用者年金一元化後は、経過措置を経て同一の保険料率に統一される。

¹ なお、以下でみる財政検証・財政再計算結果における国民年金とは第1号被保険者に係るものである。

² 「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第63号）

³ 被用者年金一元化前の共済年金には、厚生年金相当の給付の他に、職域年金部分（3階部分）があった。なお、基礎年金導入前の共済年金は原則的に最終（若しくはその前数年間の平均など）の給与に比例した給付であったが、基礎年金という公的年金全制度共通の給付が整備された昭和61年度以降、共済年金も厚生年金と同様の算定方式となった。その際、共済年金の設立の趣旨や特性等を考慮し、職域年金部分が設けられた。

⁴ 例えば、被用者年金の2階部分の年金額の算定に用いる給付乗率の段階的な引下げや支給開始年齢の段階的な引上げ等の経過措置がある。

これまでの各制度の保険料(率)の設定の考え方の推移を見ると、いずれの制度も、当初は、平準保険料方式により設定されたが、その後の年金額改定や制度の成熟の結果、徐々に保険料(率)を引き上げる段階保険料方式となり、平成16年の有限均衡方式の導入もあって現在は賦課方式を基本とした方式となっている。

なお、基礎年金の財政は、毎年度の給付に要する費用を、被用者年金各制度及び国民年金からの毎年度の基礎年金拠出金で賄う、完全な賦課方式で運営されている。各制度における基礎年金拠出金の財源は、各制度が独自に支給する給付に充てる部分も含め各制度の保険料(率)の中に含まれている。

2 公的年金各制度の財政検証・財政再計算について

平成11年までは、公的年金制度各法の規定等に基づき、各制度において年金財政の均衡が保たれるようにするため、少なくとも5年に一度財政再計算が行われてきた。この財政再計算とは、年金財政及び計算基礎を再検討することにより財政計画の見直しを行い、保険料(率)の改定を行うことである。

平成16年の法律改正により、厚生年金及び国民年金については、将来にわたる保険料(率)を法律で定めて固定する一方、財政の均衡を図るためマクロ経済スライドによる給付水準調整が行われる仕組み(平成16年改正財政フレーム)が導入され、財政状況に応じて保険料が変動するのではなく給付水準が変動するようになった。このため、厚生年金と国民年金では、平成16年改正以降は、従来の財政再計算に代えて、保険料、国庫負担や給付費等、厚生年金及び国民年金の財政に関する収支について、少なくとも5年に一度、その現況と財政均衡期間における見直しを作成し財政の検証を行うこととされた。しかし、この財政検証は、それまでの保険料率の算定が給付水準の調整期間の算定に代わることを除くと、従来の財政再計算とほぼ同様の作業が行われてきている。一方、共済年金に関しては、厚生年金と違い、財政再計算の規定は改正されなかったため、従来同様、少なくとも5年に一度、財政再計算が行われ保険料率が決定されていくこととなった。

平成26年財政検証・財政再計算では、厚生年金及び国民年金では、平成21年財政検証と同様に財政の検証が行われているが、厚生年金については、平成27年10月に被用者年金一元化が施行される予定であったことから、これを前提とした財政見直し等が作成されている。この財政見直し等の作成に当たっては、一元化後の厚生年金の各実施機関となる各制度間で協力して作業が行われている。なお、共済年金において

は、これとは別に、被用者年金一元化が施行される平成27年10月前までの期間に係る保険料率の算定が従来の財政再計算の規定に基づき行われている⁵。

3 年金数理部会における財政検証・財政再計算時の財政検証（ピアレビュー）

本報告書にとりまとめた公的年金各制度の平成26年財政検証・財政再計算に基づく財政検証（ピアレビュー⁶）は、「平成16年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証」、「平成21年財政検証・財政再計算に基づく財政検証」に続くものである。

年金数理部会において行われる公的年金制度の財政検証（ピアレビュー）は、平成13年の公的年金一元化に係る閣議決定において、当部会に対し、被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時に検証を行うことが要請されたことによるものである。当部会の財政検証（ピアレビュー）では、被用者年金制度に加え国民年金も対象とし、すべての公的年金制度について検証を行っている。これは、被用者年金の財政が、全国民共通の制度である基礎年金制度を通じて、国民年金の財政状況の影響を受けるためである。

今回の平成26年財政検証・財政再計算に基づく財政検証（ピアレビュー）は、これまで同様、国民年金も対象とし、平成27年9月以降に各制度⁷所管省から財政検証・財政再計算結果等の報告を受け、それらの資料を基に検証・評価を行った。その結果が本報告書であり、以下の各章で、財政検証・財政再計算の結果等について財政の安定性の観点等から検証している。なお、今回の財政検証・財政再計算は、被用者年金一元化を前提に行われたものであるから、被用者年金一元化に伴う財政検証・財政再計算の作業に係る各制度の連携状況の検証や被用者年金一元化の財政状況への影響に関する分析も行うこととした。

なお、平成16年改正財政フレームの導入以来、「財政検証」という言葉は、2節で述べた厚生年金、国民年金の財政検証を指す場合が多くなっているが、元々は、平成13年の閣議決定により、当部会が行う検証のことを「財政検証」と表してきた経緯がある。本報告書では、この両者を区別するため、当部会における検証を「財政検証（ピアレビュー）」または単に「ピアレビュー」と表記することとした。

⁵ 私学共済については、平成27年10月以降の軽減保険料率についても検証が行われている。

⁶ ピアレビュー（Peer Review）とは同分野の専門家による評価のことである。カナダの年金制度においては、財政検証結果及び手法について政府が選定した外部機関（現在はイギリス政府アクチュアリー庁：GAD）が指名した外部専門家による委員会により、ピアレビューが行われている。

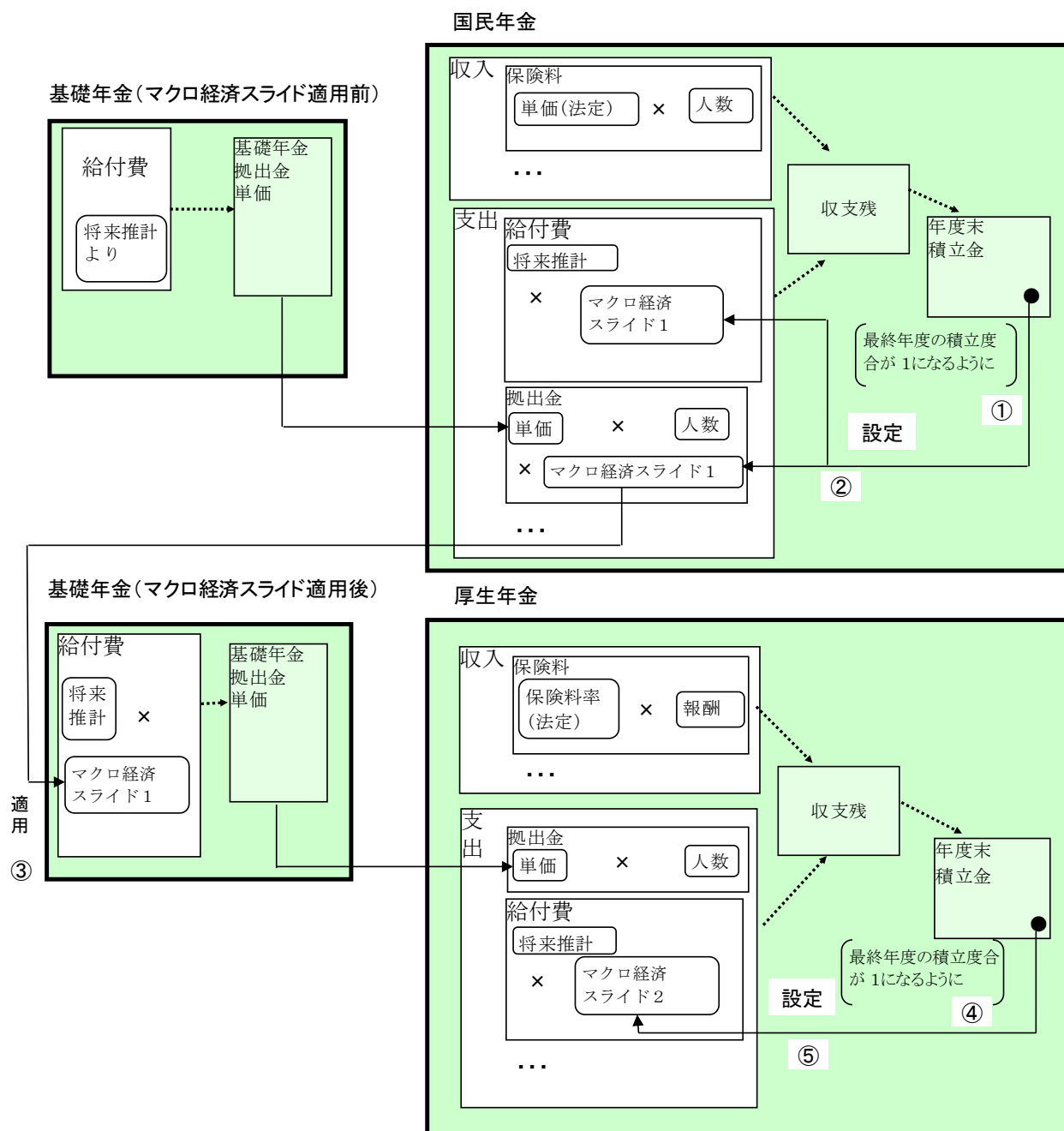
⁷ 被用者年金各制度に関しては、一元化後は厚生年金の実施機関となる。

4 平成26年財政検証・財政再計算結果等の概要

(1) 財政見通し作成の流れ

厚生年金及び国民年金の平成26年財政検証では、今後概ね100年を視野に入れた有限均衡方式のもとで将来の財政見通しが作成されており、保険料(率)が法定されていることから給付水準の調整により財政を均衡させている。ここで、厚生年金については、単独の財政状況だけではなく、国民年金の財政状況の影響も受けることとなる。これを示したのが図表1-4-1である。

図表1-4-1 財政見通し作成の流れ(概念図)



まず、保険料水準固定方式が採られている国民年金において、その保険料の下で財政均衡期間最終年度（2110年度）の積立度合が1となるように、基礎年金の給付水準をマクロ経済スライドにより調整する⁸。この結果、基礎年金拠出金等の見通しが定まる。

次に、厚生年金において、調整された基礎年金拠出金単価等と法定された保険料率の下で、財政均衡期間最終年度の積立度合が1となるように、報酬比例部分の給付水準をマクロ経済スライドにより調整する。ここで、厚生年金の保険料収入、給付費、基礎年金拠出金、積立金等については、被用者年金一元化を前提に各実施機関ごとの推計値の合算値を用いて、財政の均衡を図っている。したがって、基礎年金拠出金単価等を通して、国民年金の財政が厚生年金の財政に影響を与えることとなる。

また、被用者年金一元化では、共済組合等や私学事業団を厚生年金の実施機関として位置づけ、引き続き事務組織として活用することとなっており、保険料収入及び積立金を共通財源とした財政運営を行い、

- ・共済組合等が徴収した厚生年金保険料及び管理運用する1・2階積立金や標準報酬などの負担能力に応じて、共済組合等は年金特別会計の厚生年金勘定に拠出金を納付し、
- ・共済組合等が行う厚生年金の保険給付に要する費用等は同勘定から共済組合等に交付金として交付される

仕組みとなっている。このため、平成26年財政検証においては、これらの将来見通しが示されるとともに、国共済+地共済、私学共済についてもそれぞれの2110年度までの財政見通しが公表されている。

こうしたことに留意しながら、以下に、各制度の平成26年財政検証・財政再計算結果における財政見通しの概要をみることにする。

なお、平成26年財政検証・財政再計算では、平成21年財政検証・財政再計算の基本ケースや平成16年財政再計算の基準ケースに相当するものが設定されておらず、経済前提についてはケースAからHまでを並列に示しているが、以下では、本報告における例示として給付水準調整後の標準的な厚生年金の所得代替率が最も高くなるケースC、国民年金の積立金がなくなるケースで最も低成長であるケースG及びこれらの中間としてケースE⁹について概要をみることにする（他のケースについては、第7章を参照。）¹⁰。

⁸ 2110年度初の積立金（＝2109年度末の積立金）が2110年度の支出に一致する水準まで給付水準を調整している。

⁹ この章において、ケースC、E及びGのみを例示したことは、年金数理部会として、これらのケースを平成26年財政検証結果の基本や基準となるケースとして位置づけたことを意図するものではない。

¹⁰ 人口の前提については、出生中位、死亡中位をみることにする。

(2) 国民年金

国民年金の財政見通しを示したものが、図表1-4-2から図表1-4-4までである。平成16年度価格の保険料は2017年度以降16,900円で一定であるが、賃金上昇に応じて名目の保険料は引き上げられる見込みとなっていることから、保険料収入は2015年度以降年々増加している。支出も大半を占める基礎年金拠出金の増加に応じて増加する見込みとなっている。また、基礎年金部分のマクロ経済スライドの終了年度はケースC及びEでは2043年度、ケースGでは2058年度¹¹となっている。

なお、国民年金の財政見通しでは、基礎年金交付金が収支両面から控除されている(支出では給付費から控除)ことに留意する必要がある。

図表1-4-2 国民年金の財政見通し(ケースC、出生:中位、死亡:中位)

前提: 人口: 出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) マクロ経済スライド 調整終了年度 2043年度
 物価上昇率: 1.6%
 賃金上昇率(実質<対物価>): 1.8%
 運用利回り(実質<対物価>): 3.2%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>): 1.4%
 最終保険料 16,900円

【国民年金】

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 割合	積立 比率
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
2015	16,380	3.9	1.6	2.1	0.2	(注4)	0.0	4.0	0.1	3.9	0.1	-0.1	10.7	10.6	2.7	5.9
2020	16,900	4.4	1.7	2.3	0.4		0.0	4.3	0.1	4.1	0.1	0.1	10.7	9.6	2.5	5.5
2025	16,900	4.9	1.8	2.5	0.6		0.0	4.6	0.1	4.5	0.1	0.3	11.9	8.9	2.5	5.7
2030	16,900	5.4	2.0	2.7	0.6		0.0	4.9	0.1	4.8	0.1	0.5	13.9	8.7	2.7	6.4
2035	16,900	6.0	2.1	3.1	0.8		0.0	5.5	0.1	5.4	0.1	0.5	16.4	8.8	2.9	6.8
2040	16,900	6.7	2.3	3.6	0.9		0.0	6.2	0.1	6.0	0.1	0.6	19.1	8.6	3.0	7.2
2045	16,900	7.6	2.5	4.1	1.0		0.0	7.0	0.1	6.9	0.0	0.6	22.1	8.5	3.1	7.6
2050	16,900	8.7	2.8	4.8	1.2		0.0	8.1	0.1	8.0	0.0	0.6	25.2	8.1	3.0	7.5
2055	16,900	9.9	3.1	5.5	1.3		0.0	9.3	0.1	9.2	0.0	0.6	28.2	7.7	3.0	7.3
2060	16,900	11.2	3.4	6.3	1.4		0.0	10.6	0.0	10.5	0.0	0.6	31.1	7.2	2.9	7.2
2065	16,900	12.4	3.8	7.1	1.6		0.0	11.9	0.0	11.9	0.0	0.5	33.8	6.6	2.8	6.9
2070	16,900	13.7	4.1	7.9	1.7		0.0	13.2	0.0	13.2	0.0	0.4	36.1	6.0	2.7	6.7
2075	16,900	14.9	4.4	8.7	1.8		0.0	14.6	0.0	14.5	0.0	0.4	38.1	5.3	2.6	6.5
2080	16,900	16.4	4.9	9.6	1.8		0.0	16.1	0.0	16.1	0.0	0.2	39.5	4.7	2.4	6.1
2085	16,900	18.0	5.4	10.6	1.9		0.0	17.8	0.0	17.8	0.0	0.1	40.3	4.0	2.3	5.6
2090	16,900	19.6	6.0	11.7	1.9		0.0	19.6	0.0	19.6	0.0	-0.0	40.5	3.4	2.1	5.1
2095	16,900	21.4	6.6	12.9	1.9		0.0	21.6	0.0	21.5	0.0	-0.2	39.8	2.9	1.9	4.6
2100	16,900	23.2	7.2	14.1	1.8		0.0	23.7	0.0	23.7	0.0	-0.6	37.8	2.3	1.6	4.0
2105	16,900	25.1	7.9	15.5	1.6		0.0	26.1	0.0	26.0	0.0	-1.0	33.7	1.7	1.3	3.3
2110	16,900	27.1	8.7	17.1	1.3		0.0	28.6	0.0	28.6	0.0	-1.6	27.1	1.2	1.0	2.5

(注1)保険料月額とは国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。
 実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。
 (注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注4)収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。

¹¹ ケースGについては、厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回った後も財政のバランスがとれるまで機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

図表 1-4-3 国民年金の財政見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) 物価上昇率：1.2% マクロ経済スライド調整終了年度 2043年度
 経済：ケースE 資金上昇率(実質<対物価>)：1.3% 運用利回り(実質<対物価>)：3.0% 最終保険料 16,900円
 運用利回り(スプレッド<対資金>)：1.7%

【国民年金】

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 度合	積立 比率
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
2015	16,380	3.9	1.6	2.1	0.2	(注4)	0.0	4.0	0.1	3.9	0.1	-0.1	10.7	10.6	2.7	5.9
2020	16,900	4.4	1.7	2.3	0.4	0.0	0.0	4.3	0.1	4.1	0.1	0.1	10.7	9.6	2.5	5.5
2025	16,900	4.9	1.8	2.5	0.5	0.0	0.0	4.6	0.1	4.4	0.1	0.3	11.8	8.8	2.5	5.7
2030	16,900	5.1	1.9	2.7	0.5	0.0	0.0	4.8	0.1	4.6	0.1	0.4	13.4	8.8	2.7	6.3
2035	16,900	5.5	2.0	2.9	0.6	0.0	0.0	5.1	0.1	5.0	0.1	0.4	15.3	8.8	2.9	6.8
2040	16,900	5.9	2.0	3.2	0.7	0.0	0.0	5.6	0.1	5.5	0.1	0.3	17.0	8.7	3.0	7.2
2045	16,900	6.4	2.1	3.6	0.8	0.0	0.0	6.1	0.1	6.0	0.0	0.3	18.8	8.5	3.0	7.4
2050	16,900	7.1	2.2	4.0	0.8	0.0	0.0	6.8	0.1	6.7	0.0	0.3	20.3	8.1	3.0	7.3
2055	16,900	7.7	2.4	4.4	0.9	0.0	0.0	7.4	0.0	7.3	0.0	0.3	21.6	7.6	2.9	7.1
2060	16,900	8.2	2.5	4.8	0.9	0.0	0.0	8.0	0.0	8.0	0.0	0.2	22.8	7.1	2.8	7.0
2065	16,900	8.8	2.7	5.1	1.0	0.0	0.0	8.6	0.0	8.5	0.0	0.2	23.7	6.5	2.7	6.8
2070	16,900	9.2	2.8	5.4	1.0	0.0	0.0	9.1	0.0	9.0	0.0	0.1	24.3	5.9	2.7	6.6
2075	16,900	9.6	2.9	5.7	1.0	0.0	0.0	9.6	0.0	9.5	0.0	0.0	24.6	5.3	2.6	6.4
2080	16,900	10.1	3.1	6.1	1.0	0.0	0.0	10.2	0.0	10.1	0.0	-0.1	24.5	4.7	2.4	6.0
2085	16,900	10.7	3.2	6.4	1.0	0.0	0.0	10.8	0.0	10.7	0.0	-0.1	24.0	4.0	2.2	5.6
2090	16,900	11.2	3.4	6.8	1.0	0.0	0.0	11.4	0.0	11.3	0.0	-0.2	23.1	3.4	2.1	5.1
2095	16,900	11.6	3.6	7.1	0.9	0.0	0.0	11.9	0.0	11.9	0.0	-0.3	21.8	2.9	1.9	4.6
2100	16,900	12.1	3.8	7.5	0.8	0.0	0.0	12.6	0.0	12.5	0.0	-0.5	19.9	2.3	1.6	4.0
2105	16,900	12.6	4.0	7.9	0.7	0.0	0.0	13.2	0.0	13.2	0.0	-0.7	17.0	1.7	1.3	3.3
2110	16,900	13.0	4.2	8.3	0.6	0.0	0.0	13.9	0.0	13.9	0.0	-0.9	13.0	1.2	1.0	2.5

(注1)保険料月額額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。
 実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、資金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。
 (注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「26年度価格」とは、資金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注4)収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。

図表 1-4-4 国民年金の財政見通し（ケースG、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) 物価上昇率：0.9% マクロ経済スライド調整終了年度 2058年度
 経済：ケースG 資金上昇率(実質<対物価>)：1.0% 運用利回り(実質<対物価>)：2.2% 最終保険料 16,900円
 運用利回り(スプレッド<対資金>)：1.2%

【国民年金】

一機械的に給付水準調整を進めた場合一

年度 (西暦)	保険料 (16年度価格)	収 入						支 出				収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 度合	積立 比率
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	その他 支出					
2015	16,380	4.0	1.6	2.2	0.2	(注4)	0.0	4.1	0.1	4.0	0.1	-0.2	10.6	10.6	2.6	5.8
2020	16,900	4.4	1.7	2.4	0.3	0.0	0.0	4.5	0.1	4.3	0.1	-0.1	10.2	9.4	2.3	5.1
2025	16,900	4.8	1.9	2.6	0.3	0.0	0.0	4.8	0.1	4.6	0.1	0.0	10.2	8.3	2.1	4.8
2030	16,900	5.1	2.0	2.8	0.3	0.0	0.0	5.1	0.1	5.0	0.1	0.0	10.3	7.5	2.0	4.6
2035	16,900	5.3	2.0	3.0	0.3	0.0	0.0	5.4	0.1	5.3	0.1	-0.1	10.1	6.7	1.9	4.3
2040	16,900	5.5	2.0	3.2	0.3	0.0	0.0	5.7	0.1	5.6	0.1	-0.2	9.3	5.6	1.7	3.9
2045	16,900	5.6	2.0	3.3	0.3	0.0	0.0	5.8	0.1	5.7	0.1	-0.2	8.2	4.5	1.4	3.4
2050	16,900	5.7	2.1	3.4	0.2	0.0	0.0	5.9	0.1	5.8	0.1	-0.2	7.2	3.6	1.3	3.0
2055	16,900	5.8	2.2	3.4	0.2	0.0	0.0	5.9	0.1	5.8	0.0	-0.1	6.6	3.0	1.1	2.8
2060	16,900	5.9	2.3	3.4	0.2	0.0	0.0	5.9	0.1	5.8	0.0	-0.0	6.4	2.7	1.1	2.7
2065	16,900	6.0	2.3	3.5	0.2	0.0	0.0	6.0	0.1	6.0	0.0	-0.0	6.3	2.4	1.0	2.5
2070	16,900	6.1	2.3	3.6	0.2	0.0	0.0	6.1	0.0	6.0	0.0	-0.0	6.2	2.1	1.0	2.5
2075	16,900	6.2	2.4	3.6	0.2	0.0	0.0	6.2	0.0	6.1	0.0	-0.0	6.1	1.9	1.0	2.4
2080	16,900	6.3	2.4	3.7	0.2	0.0	0.0	6.3	0.0	6.2	0.0	-0.0	6.1	1.7	1.0	2.4
2085	16,900	6.5	2.5	3.8	0.2	0.0	0.0	6.5	0.0	6.4	0.0	0.0	6.1	1.6	0.9	2.3
2090	16,900	6.6	2.6	3.9	0.2	0.0	0.0	6.6	0.0	6.5	0.0	0.0	6.3	1.5	0.9	2.3
2095	16,900	6.8	2.6	4.0	0.2	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7	0.0	0.1	6.5	1.4	1.0	2.4
2100	16,900	6.9	2.7	4.0	0.2	0.0	0.0	6.9	0.0	6.8	0.0	0.1	6.7	1.3	1.0	2.4
2105	16,900	7.0	2.7	4.1	0.2	0.0	0.0	7.0	0.0	6.9	0.0	0.0	7.0	1.2	1.0	2.4
2110	16,900	7.2	2.7	4.2	0.2	0.0	0.0	7.2	0.0	7.1	0.0	0.0	7.2	1.2	1.0	2.5

(注1)保険料月額額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。
 実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、資金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。
 (注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「26年度価格」とは、資金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注4)収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。

国民年金の財政指標の将来見通しを示したものが、図表1-4-5から図表1-4-7までである¹²。

年金扶養比率（基礎年金）は、ケースC、E及びGともに2015年度の2.0から1.1まで低下しており、将来は被保険者1.1人で一人の老齢年金受給者を支える状況となっていることが示されている。

収支比率は、ケースC及びケースEではマクロ経済スライド、保険料の引上げ等により、2032年度にケースCでは79.4%、ケースEでは82.8%まで改善するが、その後は次第に上昇し、ケースCでは2095年度、ケースEでは2079年度には100%を超えている。一方、ケースGでは2057年度以降100%を下回って推移している。

積立比率は、ケースC及びEでは当初低下するものの、収支の改善を反映し、ケースCでは2044年度から2047年度にかけて7.6まで、ケースEでは2043年度から2048年度にかけて7.4まで上昇する。しかし、以後急速に低下し2110年度には2.5となっている。一方、ケースGでは単調に減少し、2110年度には同じく2.5となる。これらは、2110年度の積立度合が1となるように給付水準調整が行われることが反映された結果である。

図表1-4-5 国民年金の財政指標の将来見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

年度	年金扶養比率 (基礎年金)	収支比率	積立比率
		%	
2015	2.0	103.7	5.9
2020	1.9	93.1	5.5
2025	1.8	84.9	5.7
2030	1.7	80.3	6.4
2035	1.5	80.2	6.8
2040	1.4	80.7	7.2
2045	1.3	81.1	7.6
2050	1.2	83.6	7.5
2055	1.2	85.5	7.3
2060	1.2	87.6	7.2
2065	1.2	89.8	6.9
2070	1.1	91.7	6.7
2075	1.1	93.8	6.5
2080	1.1	96.2	6.1
2085	1.1	98.1	5.6
2090	1.1	99.9	5.1
2095	1.1	102.4	4.6
2100	1.1	105.9	4.0
2105	1.1	110.3	3.3
2110	1.1	115.6	2.5

¹² 年金扶養比率については、基礎年金のものを示している。基礎年金の財政見通し等は(3)を参照。

図表 1-4-6 国民年金の財政指標の将来見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

年度	年金扶養比率 (基礎年金)	収支比率	積立比率
		%	
2015	2.0	103.7	5.9
2020	1.9	93.1	5.5
2025	1.8	86.2	5.7
2030	1.7	83.3	6.3
2035	1.5	83.8	6.8
2040	1.4	85.6	7.2
2045	1.3	86.7	7.4
2050	1.2	89.2	7.3
2055	1.2	91.0	7.1
2060	1.2	92.8	7.0
2065	1.2	94.8	6.8
2070	1.1	96.4	6.6
2075	1.1	98.4	6.4
2080	1.1	100.8	6.0
2085	1.1	102.4	5.6
2090	1.1	104.0	5.1
2095	1.1	106.2	4.6
2100	1.1	109.4	4.0
2105	1.1	113.6	3.3
2110	1.1	118.6	2.5

図表 1-4-7 国民年金の財政指標の将来見通し（ケースG、出生：中位、死亡：中位）

年度	年金扶養比率 (基礎年金)	収支比率	積立比率
		%	
2015	2.0	106.1	5.8
2020	1.8	100.2	5.1
2025	1.8	96.5	4.8
2030	1.7	96.8	4.6
2035	1.5	100.8	4.3
2040	1.4	106.1	3.9
2045	1.3	107.3	3.4
2050	1.2	105.4	3.0
2055	1.2	101.4	2.8
2060	1.2	99.4	2.7
2065	1.1	99.4	2.5
2070	1.1	98.9	2.5
2075	1.1	98.9	2.4
2080	1.1	99.1	2.4
2085	1.1	98.4	2.3
2090	1.1	97.6	2.3
2095	1.1	97.2	2.4
2100	1.1	97.3	2.4
2105	1.1	97.7	2.4
2110	1.1	97.8	2.5

(3) 基礎年金

国民年金における給付水準調整を受けて基礎年金全体の財政見通しについて示したものが図表1-4-8から図表1-4-10までである¹³。また、基礎年金拠出金算定対象者数の将来見通しを示したものが、図表1-4-11及び図表1-4-12である¹⁴。各制度（実施機関）は、拠出金算定対象額を拠出金算定対象者数で按分した額を実質的に拠出することとなる。

基礎年金給付費は、ケースC及びEについては2043年度まで給付水準調整が行われる一方で、2041年度までは老齢基礎年金受給者数が増加する見通しであることから、2015年度から増加し続ける見通しとなっている。一方、ケースGについては2058年度まで給付水準調整が行われる見通しであることから、2047年度から2057年度にかけて基礎年金給付費が減少する見通しとなっている。

図表1-4-8 基礎年金の財政見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提（2024年度以降） 物価上昇率：1.6%
 経済：ケースC 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.8%
 運用利回り（実質＜対物価＞）：3.2%
 運用利回り（スプレッド＜対賃金＞）：1.4% マクロ経済スライド 調整終了年度 2043年度

年度 (西暦)	① 基礎年金 給付費 兆円	② 基礎年金 国庫負担 兆円	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度価格) 兆円	④ 拠出金 算定 対象者数 百万人	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度価格) 円	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度価格) 円
2015	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)
2020	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)
2025	28.0	14.3	27.5 (21.8)	50.3	(36,094)	(18,047)
2030	30.6	15.6	29.9 (19.9)	47.6	(34,873)	(17,436)
2035	34.2	17.5	33.4 (18.8)	43.8	(35,843)	(17,921)
2040	38.9	20.0	37.8 (18.1)	40.6	(37,067)	(18,534)
2045	44.1	22.7	42.8 (17.3)	37.8	(38,080)	(19,040)
2050	51.0	26.2	49.4 (16.9)	35.5	(39,619)	(19,810)
2055	58.0	29.9	56.2 (16.2)	33.3	(40,635)	(20,318)
2060	65.7	33.9	63.6 (15.5)	31.1	(41,706)	(20,853)
2065	73.9	38.1	71.6 (14.8)	28.9	(42,674)	(21,337)
2070	82.3	42.4	79.6 (13.9)	26.8	(43,358)	(21,679)
2075	91.2	47.0	88.3 (13.1)	24.7	(44,057)	(22,029)
2080	101.4	52.3	98.2 (12.3)	23.0	(44,527)	(22,263)
2085	111.9	57.7	108.4 (11.5)	21.5	(44,420)	(22,210)
2090	122.8	63.3	119.0 (10.7)	20.1	(44,188)	(22,094)
2095	135.0	69.6	130.8 (9.9)	18.7	(44,190)	(22,095)
2100	148.7	76.7	144.1 (9.2)	17.4	(44,403)	(22,201)
2105	163.9	84.5	158.8 (8.6)	16.1	(44,662)	(22,331)
2110	180.5	93.0	174.9 (8.0)	15.0	(44,776)	(22,388)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
 (注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
 (注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

¹³ 基礎年金は完全な賦課方式で財政運営されていることから、国民年金、厚生年金等の財政見通しとは異なった様式となっている。

¹⁴ ケースC及びEは労働市場への参加が進むケース、ケースGは労働市場への参加が進まないケースに該当する。

図表 1-4-9 基礎年金の財政見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 物価上昇率：1.2% 調整終了年度 2043年度
 経済：ケースE 長期的な経済前提(2024年度以降) マクロ経済スライド 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.3% 運用利回り(実質<対物価>)：3.0% 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.7%

年度 (西暦)	① 基礎年金 給付費 兆円	② 基礎年金 国庫負担 兆円	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度価格) 兆円	④ 拠出金 算定 対象者数 百万人	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度価格) 円	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度価格) 円
2015	22.6	11.5	22.3 (23.4)	53.0	(36,782)	(18,391)
2020	25.4	12.9	24.9 (23.6)	52.0	(37,883)	(18,941)
2025	27.9	14.2	27.4 (21.7)	50.3	(35,976)	(17,988)
2030	29.7	15.2	29.1 (20.1)	47.6	(35,108)	(17,554)
2035	32.1	16.4	31.3 (19.1)	43.8	(36,310)	(18,155)
2040	35.3	18.1	34.4 (18.5)	40.6	(38,012)	(19,006)
2045	38.5	19.8	37.4 (17.8)	37.8	(39,234)	(19,617)
2050	42.5	21.9	41.2 (17.3)	35.5	(40,685)	(20,343)
2055	46.0	23.7	44.6 (16.6)	33.3	(41,517)	(20,759)
2060	49.6	25.6	48.0 (15.8)	31.1	(42,377)	(21,189)
2065	53.2	27.5	51.6 (15.0)	28.9	(43,191)	(21,596)
2070	56.6	29.2	54.8 (14.1)	26.8	(43,795)	(21,897)
2075	60.1	31.0	58.2 (13.2)	24.7	(44,486)	(22,243)
2080	63.9	33.0	61.9 (12.4)	23.0	(44,959)	(22,479)
2085	67.5	34.8	65.4 (11.6)	21.5	(44,853)	(22,426)
2090	70.9	36.6	68.7 (10.8)	20.1	(44,618)	(22,309)
2095	74.6	38.4	72.3 (10.0)	18.7	(44,593)	(22,296)
2100	78.6	40.5	76.2 (9.3)	17.4	(44,791)	(22,396)
2105	83.0	42.8	80.4 (8.7)	16.1	(45,063)	(22,532)
2110	87.5	45.1	84.8 (8.1)	15.0	(45,195)	(22,597)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
 (注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
 (注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

図表 1-4-10 基礎年金の財政見通し（ケースG、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 物価上昇率：0.9% 調整終了年度 2058年度
 経済：ケースG 長期的な経済前提(2024年度以降) マクロ経済スライド調整期間 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.0% 運用利回り(実質<対物価>)：2.2% 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.2%
 一機械的に給付水準調整を進めた場合

年度 (西暦)	① 基礎年金 給付費 兆円	② 基礎年金 国庫負担 兆円	③ 拠出金 算定 対象額 (平成16年度価格) 兆円	④ 拠出金 算定 対象者数 百万人	⑤ 拠出金単価 (月額) (③÷④)÷12 (平成16年度価格) 円	⑥ 保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合) (平成16年度価格) 円
2015	22.6	11.5	22.3 (23.4)	52.7	(36,933)	(18,466)
2020	24.6	12.5	24.2 (23.6)	51.4	(38,220)	(19,110)
2025	26.0	13.2	25.5 (21.9)	49.3	(36,908)	(18,454)
2030	27.1	13.8	26.5 (20.5)	46.4	(36,848)	(18,424)
2035	28.6	14.6	27.9 (19.7)	42.7	(38,410)	(19,205)
2040	30.5	15.7	29.7 (19.1)	39.6	(40,156)	(20,078)
2045	31.3	16.1	30.4 (17.7)	36.9	(40,066)	(20,033)
2050	31.2	16.1	30.3 (16.1)	34.6	(38,729)	(19,365)
2055	30.7	15.8	29.7 (14.3)	32.5	(36,825)	(18,412)
2060	30.7	15.9	29.6 (13.1)	30.3	(35,944)	(17,972)
2065	31.3	16.2	30.2 (12.1)	28.2	(35,825)	(17,912)
2070	31.7	16.4	30.6 (11.2)	26.1	(35,608)	(17,804)
2075	32.2	16.6	31.0 (10.3)	24.1	(35,602)	(17,801)
2080	32.9	17.0	31.7 (9.6)	22.4	(35,609)	(17,805)
2085	33.6	17.4	32.4 (8.9)	21.0	(35,329)	(17,665)
2090	34.2	17.7	32.9 (8.2)	19.6	(35,052)	(17,526)
2095	34.8	18.0	33.6 (7.7)	18.2	(34,989)	(17,494)
2100	35.6	18.5	34.4 (7.1)	16.9	(35,111)	(17,556)
2105	36.5	18.9	35.2 (6.6)	15.7	(35,309)	(17,655)
2110	37.4	19.4	36.0 (6.2)	14.6	(35,417)	(17,709)

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、旧厚生年金と一元化する前の地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。
 (注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要となる保険料に相当する。
 (注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成29(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため保険料相当額等は平成16年度価格で()内に表示している。なお、平成26(2014)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額16,100円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額15,250円となっている。

図表 1-4-11 基礎年金拠出金算定対象者数の将来見通し

(出生：中位、死亡：中位、労働市場への参加が進むケース)

前提： 出生中位、死亡中位—労働市場への参加が進むケース

年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2015	53.0	8.3	35.4	9.3	31.2	8.2	4.2	1.1
2020	52.0	7.7	35.9	8.4	(31.7)	(7.5)	(4.2)	(1.0)
2025	50.3	7.2	35.5	7.6	(31.4)	(6.8)	(4.1)	(0.9)
2030	47.6	6.5	34.3	6.8	(30.4)	(6.0)	(3.9)	(0.8)
2035	43.8	5.9	31.7	6.2	(28.0)	(5.4)	(3.7)	(0.7)
2040	40.6	5.4	29.5	5.7	(26.0)	(5.0)	(3.6)	(0.7)
2045	37.8	4.9	27.5	5.3	(24.2)	(4.7)	(3.4)	(0.7)
2050	35.5	4.7	25.8	5.0	(22.6)	(4.4)	(3.2)	(0.6)
2055	33.3	4.4	24.2	4.7	(21.2)	(4.1)	(3.0)	(0.6)
2060	31.1	4.1	22.6	4.3	(19.7)	(3.8)	(2.8)	(0.6)
2065	28.9	3.8	21.0	4.0	(18.4)	(3.5)	(2.7)	(0.5)
2070	26.8	3.5	19.5	3.7	(17.0)	(3.2)	(2.5)	(0.5)
2075	24.7	3.3	18.0	3.5	(15.7)	(3.0)	(2.3)	(0.5)
2080	23.0	3.0	16.8	3.2	(14.6)	(2.8)	(2.2)	(0.4)
2085	21.5	2.8	15.7	3.0	(13.7)	(2.6)	(2.0)	(0.4)
2090	20.1	2.7	14.6	2.8	(12.8)	(2.4)	(1.9)	(0.4)
2095	18.7	2.5	13.6	2.6	(11.9)	(2.3)	(1.7)	(0.3)
2100	17.4	2.3	12.6	2.4	(11.0)	(2.1)	(1.6)	(0.3)
2105	16.1	2.1	11.7	2.3	(10.2)	(2.0)	(1.5)	(0.3)
2110	15.0	2.0	10.9	2.1	(9.5)	(1.8)	(1.4)	(0.3)

(注) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

図表 1-4-12 基礎年金拠出金算定対象者数の将来見通し

(出生：中位、死亡：中位、労働市場への参加が進まないケース)

前提： 出生中位、死亡中位—労働市場への参加が進まないケース

年度 (西暦)	拠出金算定対象者数							
	計	第1号被保険者	被用者年金計		厚生年金		共済組合	
			第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
2015	52.7	8.5	34.8	9.4	30.6	8.3	4.2	1.1
2020	51.4	8.3	34.3	8.8	(30.2)	(7.8)	(4.2)	(1.0)
2025	49.3	8.0	33.2	8.2	(29.1)	(7.2)	(4.1)	(0.9)
2030	46.4	7.7	31.3	7.5	(27.3)	(6.6)	(3.9)	(0.9)
2035	42.7	7.0	28.9	6.8	(25.1)	(6.0)	(3.7)	(0.9)
2040	39.6	6.4	26.9	6.3	(23.3)	(5.5)	(3.6)	(0.8)
2045	36.9	5.9	25.1	5.9	(21.7)	(5.2)	(3.4)	(0.8)
2050	34.6	5.5	23.5	5.6	(20.3)	(4.8)	(3.2)	(0.7)
2055	32.5	5.2	22.1	5.2	(19.0)	(4.5)	(3.0)	(0.7)
2060	30.3	4.9	20.6	4.8	(17.7)	(4.2)	(2.8)	(0.6)
2065	28.2	4.5	19.2	4.5	(16.5)	(3.9)	(2.7)	(0.6)
2070	26.1	4.2	17.8	4.1	(15.3)	(3.6)	(2.5)	(0.6)
2075	24.1	3.9	16.4	3.8	(14.1)	(3.3)	(2.3)	(0.5)
2080	22.4	3.6	15.3	3.6	(13.1)	(3.1)	(2.2)	(0.5)
2085	21.0	3.4	14.3	3.3	(12.3)	(2.9)	(2.0)	(0.5)
2090	19.6	3.2	13.3	3.1	(11.5)	(2.7)	(1.9)	(0.4)
2095	18.2	2.9	12.4	2.9	(10.7)	(2.5)	(1.7)	(0.4)
2100	16.9	2.7	11.5	2.7	(9.9)	(2.3)	(1.6)	(0.4)
2105	15.7	2.5	10.7	2.5	(9.2)	(2.1)	(1.5)	(0.3)
2110	14.6	2.3	9.9	2.3	(8.5)	(2.0)	(1.4)	(0.3)

(注) ()内は、被用者年金一元化後における旧厚生年金と共済組合の内訳を示している。

(4) 厚生年金

厚生年金の財政見通しを示したものが、図表1-4-13から図表1-4-15である。ここでは、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しを示している。ケースCではマクロ経済スライドの終了年度が、報酬比例部分2018年度、基礎年金部分2043年度となる見込みであり、最終的な所得代替率は51.0%となっている。ケースEではマクロ経済スライドの終了年度が、報酬比例部分2020年度、基礎年金部分2043年度となる見込みであり、最終的な所得代替率は50.6%となっている。ケースGではマクロ経済スライドの終了年度が、報酬比例部分2031年度、基礎年金部分2058年度となる見込みであり、最終的な所得代替率は42.0%となっている。

厚生年金の保険料率は2017年度以降18.3%で一定であるが、保険料収入は2015年度以降年々増加している。これは、2020年度までは被保険者数が増加する見通しであること、それ以降については被保険者数は減少するものの、賃金の上昇率が被保険者数の減少率を上回り標準報酬総額が増加する見通しであることによる。また、支出も給付水準調整が図られる一方で、その給付水準調整終了後の新規裁定者は賃金上昇に応じて年金改定される影響があり、ケースC及びEについては給付費、基礎年金拠出金共に増加する見通しとなっている。一方、ケースGでは2047年度から2057年度にかけて基礎年金給付費が減少することにより基礎年金拠出金が減少しているが、それ以外の年度では給付費、基礎年金拠出金ともに増加する見通しとなっている。なお、厚生年金の財政見通しでも、国民年金同様、基礎年金交付金が収支両面から控除されていることに留意する必要がある。

図表1-4-13 厚生年金の財政見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口： 出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) 物価上昇率：1.6% マクロ経済スライド 最終的な所得代替率 51.0%
 経済： ケースC 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.8% 調整終了年度 2043年度 (終了年度時点)
 運用利回り(実質<対物価>)：3.2% 最終保険料率 18.30%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.4%

年度 (西暦)	保険料率	収 入								支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	国共済連合 会等拠出金 収入(再拠)	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出						
2015	17.828	兆円 45.1 (38.7)	兆円 31.7 (27.0)	兆円 9.9 (8.8)	兆円 3.2 (2.7)	兆円 注5	兆円 注6	兆円 0.3 (0.3)	兆円 0.0 (0.0)	兆円 48.0 (41.1)	兆円 29.1 (24.4)	兆円 18.8 (16.6)	兆円 注6	兆円 0.1 (0.1)	兆円 -2.9 (-2.4)	兆円 169.6 (143.6)	兆円 168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	4.5 (4.5)	兆円 180.9 (152.7)
2020	18.3	57.3	39.3	11.0	6.7			0.3	0.0	52.8	31.4	21.2		0.1	4.5	176.4	158.4	3.3	4.1	215.0
2025	18.3	69.3	47.1	12.0	10.1			0.1	0.0	58.4	34.8	23.6		0.1	10.8	219.1	164.4	3.6	4.5	257.5
2030	18.3	80.8	54.5	13.0	13.2			0.0	0.0	64.4	38.6	25.8		0.1	16.3	290.7	183.5	4.3	5.3	297.6
2035	18.3	92.5	60.5	14.5	17.4			0.0	0.0	74.1	45.2	28.9		0.1	18.3	381.1	203.5	4.9	6.1	330.7
2040	18.3	104.8	66.7	16.5	21.6			0.0	0.0	87.4	54.5	32.8		0.1	17.4	470.2	212.5	5.2	6.4	364.3
2045	18.3	117.8	73.5	18.6	25.7			0.0	0.0	100.6	63.3	37.2		0.1	17.2	556.9	212.9	5.4	6.6	401.6
2050	18.3	132.6	81.4	21.5	29.7			0.0	0.0	115.6	72.5	43.0		0.1	17.1	642.7	207.9	5.4	6.7	444.9
2055	18.3	148.4	90.3	24.4	33.7			0.0	0.0	131.3	82.5	48.8		0.1	17.1	728.2	199.2	5.4	6.7	493.3
2060	18.3	165.1	99.9	27.6	37.7			0.0	0.0	148.9	93.7	55.1		0.1	16.2	812.1	188.0	5.3	6.6	545.7
2065	18.3	182.3	110.0	31.0	41.3			0.0	0.0	168.2	106.1	62.1		0.1	14.1	887.4	173.8	5.2	6.4	601.2
2070	18.3	199.6	120.8	34.6	44.3			0.0	0.0	188.0	118.8	69.1		0.1	11.7	950.4	157.5	5.0	6.1	660.1
2075	18.3	217.4	132.4	38.4	46.7			0.0	0.0	209.1	132.4	76.7		0.0	8.2	999.4	140.1	4.7	5.8	723.3
2080	18.3	236.0	145.4	42.7	48.0			0.0	0.0	232.9	147.6	85.3		0.0	3.1	1,025.3	121.6	4.4	5.4	794.4
2085	18.3	255.4	160.2	47.0	48.1			0.0	0.0	257.2	163.1	94.1		0.0	-1.8	1,026.0	103.0	4.0	4.9	875.5
2090	18.3	275.4	176.7	51.6	47.1			0.0	0.0	282.8	179.5	103.2		0.0	-7.3	1,001.1	85.0	3.6	4.4	965.6
2095	18.3	295.7	194.5	56.7	44.5			0.0	0.0	311.5	198.0	113.5		0.0	-15.8	940.6	67.6	3.1	3.8	1,062.9
2100	18.3	315.5	213.6	62.5	39.4			0.0	0.0	343.7	218.6	125.1		0.0	-28.1	826.3	50.2	2.5	3.0	1,167.2
2105	18.3	334.2	234.3	69.0	30.9			0.0	0.0	379.0	241.1	137.9		0.0	-44.8	637.4	32.8	1.8	2.2	1,280.4
2110	18.3	351.3	257.3	76.0	18.0			0.0	0.0	417.4	265.5	151.9		0.0	-66.1	351.3	15.3	1.0	1.2	1,406.1

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
 (注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
 (注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注5) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。
 (注6) 被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しであるため、相殺される厚生年金交付金及び厚生年金拠出金は、収入・支出両面から控除している。

図表1-4-14 厚生年金の財政見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口： 出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2024年度以降) 物価上昇率：1.2% マクロ経済スライド 最終的な所得代替率 50.6%
 経済： ケースE 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.3% 調整終了年度 2043年度 (終了年度時点)
 運用利回り(実質<対物価>)：3.0% 最終保険料率 18.30%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.7%

年度 (西暦)	保険料率	収 入								支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	国共済連合 会等拠出金 収入(再拠)	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出						
2015	17.828	兆円 45.1 (38.7)	兆円 31.7 (27.0)	兆円 9.9 (8.8)	兆円 3.2 (2.7)	兆円 注5	兆円 注6	兆円 0.3 (0.3)	兆円 0.0 (0.0)	兆円 48.0 (41.1)	兆円 29.1 (24.4)	兆円 18.8 (16.6)	兆円 注6	兆円 0.1 (0.1)	兆円 -2.9 (-2.4)	兆円 169.6 (143.6)	兆円 168.7 (142.8)	3.6 (3.6)	4.5 (4.5)	兆円 180.9 (152.7)
2020	18.3	57.3	39.3	11.0	6.8			0.3	0.0	52.3	31.0	21.2		0.1	5.0	177.3	159.2	3.3	4.2	215.0
2025	18.3	67.9	46.5	12.0	9.4			0.1	0.0	57.7	34.2	23.5		0.1	10.2	220.8	165.7	3.6	4.6	254.1
2030	18.3	75.5	51.4	12.7	11.3			0.0	0.0	62.2	37.0	25.1		0.1	13.3	281.9	184.1	4.3	5.4	281.1
2035	18.3	82.5	54.7	13.6	14.2			0.0	0.0	68.5	41.4	27.1		0.1	14.0	352.7	203.6	4.9	6.2	299.0
2040	18.3	89.5	57.7	14.9	16.9			0.0	0.0	77.8	47.9	29.8		0.1	11.7	416.1	212.3	5.2	6.4	315.3
2045	18.3	96.3	60.9	16.3	19.1			0.0	0.0	86.1	53.5	32.5		0.1	10.2	470.5	212.2	5.3	6.6	332.8
2050	18.3	103.6	64.6	17.9	21.1			0.0	0.0	94.5	58.7	35.8		0.1	9.1	518.3	206.6	5.4	6.7	352.9
2055	18.3	110.8	68.5	19.4	22.9			0.0	0.0	102.5	63.8	38.7		0.1	8.3	561.3	197.7	5.4	6.7	374.5
2060	18.3	117.9	72.6	20.8	24.5			0.0	0.0	110.9	69.2	41.7		0.1	7.0	599.5	186.7	5.3	6.6	396.6
2065	18.3	124.6	76.5	22.4	25.8			0.0	0.0	119.7	75.0	44.7		0.1	4.9	628.4	172.9	5.2	6.4	418.2
2070	18.3	130.7	80.4	23.8	26.5			0.0	0.0	128.0	80.4	47.6		0.1	2.8	646.2	157.2	5.0	6.2	439.5
2075	18.3	136.5	84.4	25.3	26.8			0.0	0.0	136.3	85.8	50.5		0.0	0.1	652.6	140.3	4.8	5.9	461.0
2080	18.3	142.1	88.7	26.9	26.5			0.0	0.0	145.4	91.5	53.8		0.0	-3.2	643.1	122.4	4.4	5.5	484.7
2085	18.3	147.5	93.6	28.4	25.6			0.0	0.0	153.6	96.8	56.8		0.0	-6.1	618.0	103.8	4.1	5.0	511.3
2090	18.3	152.6	98.8	29.8	24.0			0.0	0.0	161.7	102.0	59.6		0.0	-9.1	578.8	85.9	3.6	4.5	539.8
2095	18.3	157.2	104.1	31.3	21.7			0.0	0.0	170.4	107.7	62.7		0.0	-13.2	521.6	68.4	3.1	3.8	568.8
2100	18.3	160.9	109.4	33.1	18.5			0.0	0.0	179.9	113.7	66.1		0.0	-19.0	439.0	50.9	2.5	3.1	597.9
2105	18.3	163.6	114.9	34.9	13.8			0.0	0.0	189.9	120.1	69.8		0.0	-26.3	322.7	33.1	1.8	2.3	627.8
2110	18.3	165.1	120.8	36.8	7.5			0.0	0.0	200.3	126.6	73.6		0.0	-35.2	165.1	15.0	1.0	1.2	660.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
 (注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
 (注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注5) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。
 (注6) 被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しであるため、相殺される厚生年金交付金及び厚生年金拠出金は、収入・支出両面から控除している。

図表 1-4-15 厚生年金の財政見通し（ケースG、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 物価上昇率：0.9% マクロ経済スライド 最終的な所得代替率 42.0 %
 経済：ケースG 資金上昇率(実質<対物価>)：1.0% 調整終了年度 2058年度 最終的な所得代替率(終了年度時点)
 -機械的に給付水準調整を進めた場合- 運用利回り(実質<対物価>)：2.2% 最終保険料率 18.30 %
 運用利回り(スプレッド<対資金>)：1.2%

【厚生年金】

年度 (西暦)	保険料率 %	収 入								支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 割合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	通用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	国庫・ 公経済 負担	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出							
2015	17.828	兆円 43.9 (37.6)	兆円 31.0 (26.3)	兆円 9.8 (8.7)	兆円 2.7 (2.3)	兆円 注5	兆円 注6	兆円 0.3 (0.3)	兆円 0.0 (0.0)	兆円 48.0 (41.0)	兆円 29.2 (24.5)	兆円 18.7 (16.4)	兆円 注6	兆円 0.1 (0.1)	兆円 -4.1 (-3.4)	兆円 168.0 (142.0)	兆円 167.1 (141.3)	3.6 (3.5)	4.5 (4.5)	兆円 177.2 (149.1)
2020	18.3	51.4	36.0	10.5	4.7			0.3	0.0	50.4	30.0	20.3		0.1	1.0	162.6	150.1	3.2	4.1	196.9
2025	18.3	55.8	39.3	10.9	5.5			0.1	0.0	51.8	30.4	21.3		0.1	4.0	177.8	144.5	3.4	4.3	215.0
2030	18.3	58.6	41.2	11.2	6.1			0.0	0.0	52.9	30.7	22.1		0.1	5.7	203.6	149.4	3.7	4.8	225.3
2035	18.3	61.1	42.4	11.7	7.0			0.0	0.0	56.2	32.8	23.3		0.1	4.9	231.3	154.4	4.0	5.1	231.8
2040	18.3	63.5	43.5	12.5	7.6			0.0	0.0	61.0	36.0	24.9		0.1	2.5	248.8	151.2	4.0	5.1	237.5
2045	18.3	65.2	44.6	12.8	7.8			0.0	0.0	64.1	38.5	25.5		0.1	1.1	256.6	141.9	4.0	5.0	243.8
2050	18.3	66.7	46.0	12.7	8.0			0.0	0.0	65.9	40.4	25.4		0.1	0.8	261.2	131.5	4.0	4.9	251.3
2055	18.3	67.9	47.4	12.4	8.1			0.0	0.0	67.0	42.0	24.9		0.1	1.0	265.5	121.7	3.9	4.9	259.1
2060	18.3	69.4	48.7	12.4	8.2			0.0	0.0	68.7	43.8	24.9		0.1	0.6	270.1	112.7	3.9	4.8	266.2
2065	18.3	70.8	49.9	12.7	8.3			0.0	0.0	71.0	45.6	25.3		0.1	-0.2	270.8	102.8	3.8	4.6	272.4
2070	18.3	71.9	50.9	12.8	8.2			0.0	0.0	72.8	47.1	25.7		0.0	-1.0	267.2	92.3	3.7	4.5	277.9
2075	18.3	72.8	51.8	13.0	8.0			0.0	0.0	74.6	48.5	26.1		0.0	-1.8	259.9	81.7	3.5	4.3	283.1
2080	18.3	73.9	52.9	13.3	7.6			0.0	0.0	76.8	50.1	26.7		0.0	-2.9	247.3	70.8	3.3	3.9	289.2
2085	18.3	74.9	54.3	13.6	7.1			0.0	0.0	78.5	51.3	27.2		0.0	-3.5	230.7	60.1	3.0	3.6	296.5
2090	18.3	76.0	55.6	13.8	6.5			0.0	0.0	80.0	52.3	27.6		0.0	-4.0	211.6	50.2	2.7	3.3	303.9
2095	18.3	76.8	56.9	14.1	5.8			0.0	0.0	81.8	53.6	28.2		0.0	-5.0	188.8	40.8	2.4	2.9	310.8
2100	18.3	77.4	58.0	14.4	5.0			0.0	0.0	83.8	54.9	28.8		0.0	-6.3	160.1	31.5	2.0	2.4	317.1
2105	18.3	77.8	59.2	14.8	3.9			0.0	0.0	85.8	56.3	29.6		0.0	-8.0	123.6	22.1	1.5	1.9	323.3
2110	18.3	78.1	60.4	15.1	2.5			0.0	0.0	87.9	57.6	30.3		0.0	-9.8	78.1	12.7	1.0	1.2	330.2

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。
 (注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。
 (注3) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注4) 「26年度価格」とは、資金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注5) 収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入・支出両面から控除して財政見通しを作成している。
 (注6) 被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しであるため、相殺される厚生年金交付金及び厚生年金拠出金は、収入・支出両面から控除している。

厚生年金の財政指標の将来見通しを示したものが、図表 1-4-16 から図表 1-4-18 である。年金扶養比率は、労働力率の前提について労働市場への参加が進む場合であるケースC及びケースEでは2030年度頃までほぼ横ばいの傾向となるが、これは、報酬比例部分の支給開始年齢引上げの影響で受給者数の増加が抑えられること等が影響しているものと考えられる。2030年度頃からは低下が続き、2080年度頃から1.1程度で横ばいとなる見通しとなっている。一方、労働市場への参加が進まない場合であるケースGでは、概ね低下傾向が続き、2080年度頃から1.1程度で横ばいとなる見通しとなっている。ケースC、E及びGともに年金扶養比率は1.1まで低下していく見通しとなっており、基礎年金と同様、将来は被保険者約1.1人で一人の老齢年金受給者を支える状況となっている。

総合費用率は、ケースC、E及びGともに、報酬比例部分の支給開始年齢引上げ、マクロ経済スライドによる給付水準調整の効果が相まって、2030年度頃までは低下傾向にある。その後、ケースC及びケースEでは、2075年度頃にかけて上昇し、以降は24%強で概ね横ばいとなるようになるが、ケースGでは、2045年度頃にかけて上昇

し、21%程度で2060年度頃まで推移した後、2080年度頃にかけて22%程度まで上昇し、以後は概ね横ばいとなる見通しとなっている。

収支比率は、ケースC、E及びGともに、当初数年間は100%を超える水準となっているが、低下傾向が続き、2030年度頃から上昇に転じる見通しとなっている。その後、ケースCでは2085年度頃に、ケースEでは2075年度頃に、ケースGでは2065年度頃に100%を超えて積立金を取り崩す状態となる見通しとなっている。

積立比率は、ケースC及びEについては、当初2020年度頃まで減少した後は、2052年度に向けて一旦増加し、その後は2110年度に向けて単調に減少し、2110年度に1.2となる見通しとなっている。一方、ケースGについては、2021年度まで減少した後、2037年度に向けて増加し、その後は2110年度に向けて単調に減少し、2110年度に1.2となる見通しとなっている。

図表 1-4-16 厚生年金の財政指標の将来見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

年度	年金扶養比率	総合費用率	独自費用比率	収支比率	積立比率
		%	%	%	
2015	2.2	21.0	15.8	109.0	4.5
2020	2.2	19.4	14.4	90.6	4.1
2025	2.2	18.0	13.4	81.0	4.5
2030	2.2	17.2	12.9	75.8	5.3
2035	2.0	18.0	13.6	76.4	6.1
2040	1.7	19.5	14.9	80.2	6.4
2045	1.6	20.4	15.8	82.6	6.6
2050	1.4	21.1	16.3	84.6	6.7
2055	1.4	21.7	16.7	86.2	6.7
2060	1.3	22.2	17.2	88.1	6.6
2065	1.3	22.8	17.6	90.6	6.4
2070	1.2	23.2	18.0	92.9	6.1
2075	1.2	23.6	18.3	95.4	5.8
2080	1.1	23.9	18.6	98.4	5.4
2085	1.1	24.0	18.6	100.8	4.9
2090	1.1	23.9	18.6	103.3	4.4
2095	1.1	24.0	18.6	106.6	3.8
2100	1.1	24.1	18.7	111.1	3.0
2105	1.1	24.2	18.8	116.9	2.2
2110	1.1	24.3	18.9	124.0	1.2

注 被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 1-4-17 厚生年金の財政指標の将来見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

年度	年金扶養比率	総合費用率	独自費用比率	収支比率	積立比率
		%	%	%	
2015	2.2	21.0	15.8	109.0	4.5
2020	2.2	19.2	14.2	89.6	4.2
2025	2.2	18.0	13.3	81.7	4.6
2030	2.2	17.6	13.1	78.7	5.4
2035	2.0	18.3	13.8	79.5	6.2
2040	1.7	19.9	15.2	84.2	6.4
2045	1.6	21.0	16.1	87.1	6.6
2050	1.4	21.7	16.6	89.3	6.7
2055	1.4	22.2	17.0	90.9	6.7
2060	1.3	22.7	17.5	92.7	6.6
2065	1.3	23.3	17.9	95.2	6.4
2070	1.2	23.7	18.3	97.4	6.2
2075	1.2	24.1	18.6	99.8	5.9
2080	1.1	24.4	18.9	102.8	5.5
2085	1.1	24.5	18.9	105.1	5.0
2090	1.1	24.4	18.9	107.4	4.5
2095	1.1	24.4	18.9	110.5	3.8
2100	1.1	24.6	19.0	114.8	3.1
2105	1.1	24.7	19.1	120.4	2.3
2110	1.1	24.8	19.2	127.4	1.2

注 被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 1-4-18 厚生年金の財政指標の将来見通し（ケースG、出生：中位、死亡：中位）

年度	年金扶養比率	総合費用率	独自費用比率	収支比率	積立比率
		%	%	%	
2015	2.2	21.5	16.2	112.7	4.5
2020	2.1	20.2	15.0	98.0	4.1
2025	2.1	19.0	14.0	91.1	4.3
2030	2.0	18.5	13.6	87.9	4.8
2035	1.8	19.2	14.1	89.9	5.1
2040	1.6	20.4	15.2	95.0	5.1
2045	1.4	21.0	15.8	97.7	5.0
2050	1.4	21.1	16.1	98.4	4.9
2055	1.3	21.0	16.2	98.2	4.9
2060	1.3	21.1	16.5	98.8	4.8
2065	1.2	21.4	16.8	100.3	4.6
2070	1.2	21.6	17.0	101.6	4.5
2075	1.2	21.7	17.1	103.0	4.3
2080	1.1	21.9	17.3	104.7	3.9
2085	1.1	21.9	17.3	105.7	3.6
2090	1.1	21.8	17.2	106.5	3.3
2095	1.1	21.8	17.2	107.9	2.9
2100	1.1	21.9	17.3	110.0	2.4
2105	1.1	22.0	17.4	112.7	1.9
2110	1.1	22.0	17.4	115.6	1.2

注 被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

(5) 国共済+地共済

国共済と地共済では平成16年度から財政単位が一元化されている。このため、財政見通し等も、国共済と地共済をあわせた財政全体を「国共済+地共済」として公表されている。本報告では、これを踏まえ、国共済+地共済を主たる検証対象として取り扱うこととする。

国共済と地共済の平成26年財政再計算においては、被用者年金一元化までの間の職域年金部分も含めた保険料率が再計算されているが、それとともに、被用者年金一元化以降2110年度までの国共済+地共済の厚生年金部分の財政見通しが作成されている。それを示したものが、図表1-4-19から図表1-4-21までである。

国共済と地共済の1・2階部分の保険料率は、2018年度以降18.3%で一定となるが、厚生年金（全体）同様、保険料収入は2015年度以降年々増加する見通しとなっている。これは、国共済、地共済ともに被保険者数は減少し続ける見通しであるものの、賃金上昇率が被保険者数の減少率を上回り標準報酬総額が増加する見通しであることによる。また、支出も厚生年金（全体）同様に、ケースC及びEについては給付費、基礎年金拠出金共に増加する見通しとなっている一方、ケースGでは2047年度から2057年度にかけて基礎年金給付費が減少することにより基礎年金拠出金が減少しているが、それ以外の年度では給付費、基礎年金拠出金ともに増加する見通しとなっている。

なお、国共済及び地共済の間で行われる独自の財政調整の見通しをはじめ、国共済地共済ごとの財政見通しについては公表されていない。

図表 1-4-19 国共済+地共済の財政見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提（2024年度以降） マクロ経済スライド調整期間 最終的な所得代替率 51.0%
 経済： ケースC 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.8% 調整開始年度 2014年度 調整終了年度 2043年度 最終所得代替率（終了年度時点）
 運用利回り（実質＜対物価＞）：3.2% 最終保険料率 18.30%
 運用利回り（スプレッド＜対資金＞）：1.4%

【国共済+地共済】

年度 (西暦)	保険料率 %	収 入										支 出						収支 差引額	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度基準)	積立 割合	積立 比率	標準報酬 総額		
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	追加費用	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出	費用負担平準化 のための財政調整 (再掲)		年金給付に支障を 及ぼさないための財政 調整(再掲)								
															円	円	円							円	円
2015	17.28	56,393	21,612	5,026	4,011	2,275	1,113	22,198	160	58,904	27,142	9,951	21,765	45						-2,511	243,028	237,170	1.9	4.1	292,234
2020	18.3	128,813	52,610	10,956	5,839	9,355	1,207	48,674	172	124,780	55,795	21,761	47,136	88						4,033	243,495	200,009	2.5	5.3	391,755
2025	18.3	145,797	61,459	11,954	3,736	13,199	547	54,902	0	135,064	59,238	23,802	51,938	86						10,733	285,221	194,487	2.0	4.3	341,609
2030	18.3	162,806	70,461	13,109	1,912	16,991	201	60,132	0	142,137	62,277	26,154	53,624	83						20,668	372,829	215,089	2.5	5.3	391,755
2035	18.3	186,262	80,272	15,235	799	22,335	68	67,552	0	162,724	68,436	30,437	63,772	80						23,538	488,265	238,320	2.9	5.9	446,266
2040	18.3	215,413	92,008	17,900	269	27,757	23	77,457	0	192,889	77,756	35,784	79,273	76						22,524	603,384	249,170	3.0	6.0	510,872
2045	18.3	244,327	105,053	20,711	77	33,050	7	85,429	0	222,016	85,517	41,414	95,012	73						22,311	716,149	250,309	3.1	6.0	582,684
2050	18.3	274,115	117,971	24,026	23	38,240	2	93,853	0	252,284	93,880	48,048	110,287	69						21,830	826,600	244,333	3.2	6.0	654,244
2055	18.3	307,921	130,702	27,492	9	43,305	1	106,413	0	286,552	106,424	54,981	125,081	65						21,369	934,397	233,682	3.2	6.0	725,235
2060	18.3	347,784	144,943	31,480	4	48,171	0	123,185	0	328,218	123,190	62,959	142,008	62						19,566	1,037,262	219,472	3.1	5.9	804,631
2065	18.3	390,248	160,937	35,773	2	52,360	0	141,177	0	374,363	141,179	71,546	161,580	58						15,886	1,124,734	201,344	3.0	5.6	893,657
2070	18.3	434,268	178,454	40,128	1	55,583	0	160,101	0	422,533	160,102	80,256	182,121	54						11,735	1,191,385	180,442	2.8	5.3	990,796
2075	18.3	481,823	197,934	44,963	0	57,746	0	181,179	0	475,623	181,179	89,926	204,468	50						6,199	1,234,719	158,216	2.6	4.9	1,098,250
2080	18.3	531,473	219,440	50,040	0	58,287	0	203,707	0	533,128	203,707	100,079	229,295	47						-1,655	1,242,723	134,678	2.3	4.5	1,216,757
2085	18.3	580,900	241,719	54,850	0	57,054	0	227,277	0	589,583	227,277	109,700	252,562	44						-8,683	1,212,427	111,207	2.1	4.0	1,340,108
2090	18.3	632,514	264,266	59,946	0	54,201	0	254,101	0	648,513	254,101	119,892	274,480	41						-15,999	1,147,878	89,078	1.8	3.5	1,465,756
2095	18.3	689,600	288,867	65,989	0	49,281	0	285,462	0	716,274	285,462	131,978	298,795	38						-26,674	1,037,556	68,121	1.5	2.9	1,603,074
2100	18.3	750,779	317,257	73,038	0	41,362	0	319,122	0	792,337	319,122	146,075	327,104	35						-41,558	861,115	47,833	1.1	2.3	1,761,154
2105	18.3	814,198	350,006	80,881	0	29,555	0	353,755	0	873,683	353,755	161,762	358,133	33						-59,485	600,245	28,210	0.8	1.5	1,942,765
2110	18.3	879,912	387,158	89,277	0	13,603	0	389,874	0	955,343	389,874	178,555	386,883	30						-75,431	251,951	10,018	0.3	0.7	2,148,065

(注1)「26年度価格」は、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「所得代替率」は、一元化後の厚生年金の所得代替率である。
 (注4)2015年度については、一元化以降の半年分である。

図表 1-4-20 国共済+地共済の財政見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提（2024年度以降） マクロ経済スライド調整期間 最終的な所得代替率 50.6%
 経済： ケースE 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.2% 調整開始年度 2014年度 調整終了年度 2043年度 最終所得代替率（終了年度時点）
 運用利回り（実質＜対物価＞）：3.0% 最終保険料率 18.30%
 運用利回り（スプレッド＜対資金＞）：1.7%

【国共済+地共済】

年度 (西暦)	保険料率 %	収 入										支 出						収支 差引額	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度基準)	積立 割合	積立 比率	標準報酬 総額		
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	追加費用	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出	費用負担平準化 のための財政調整 (再掲)		年金給付に支障を 及ぼさないための財政 調整(再掲)								
															円	円	円							円	円
2015	17.28	56,393	21,612	5,026	4,011	2,275	1,113	22,198	160	58,908	27,142	9,951	21,770	45						-2,515	243,024	237,166	1.9	4.2	292,234
2020	18.3	128,047	52,610	10,955	5,755	9,393	1,207	47,954	172	123,331	54,991	21,761	46,491	88						9,982	244,824	201,101	2.1	4.4	336,897
2025	18.3	142,935	60,612	11,914	3,668	12,322	545	53,874	0	132,953	58,139	23,724	51,004	86						16,822	288,045	199,878	2.1	4.4	369,827
2030	18.3	153,500	66,517	12,755	1,836	14,556	196	57,640	0	136,678	59,703	25,448	51,444	83						18,006	362,278	222,191	2.5	5.4	369,827
2035	18.3	167,750	72,538	14,278	739	18,247	63	61,884	0	149,744	62,702	28,255	58,438	80						18,006	452,587	245,339	2.9	6.0	403,269
2040	18.3	185,824	79,587	16,255	238	21,677	20	68,046	0	170,659	68,311	32,496	69,776	76						15,164	534,516	256,098	3.0	6.0	441,906
2045	18.3	201,663	86,985	18,088	65	24,616	6	71,902	0	188,431	71,976	36,170	80,211	73						13,232	604,968	256,188	3.1	6.0	482,469
2050	18.3	216,337	93,504	20,020	18	27,160	2	75,632	0	204,907	75,654	40,037	89,148	69						11,429	665,884	249,233	3.2	6.0	518,556
2055	18.3	232,340	99,164	21,817	7	29,361	1	81,991	0	222,322	82,000	43,632	96,625	65						10,018	718,653	237,743	3.2	6.0	550,240
2060	18.3	251,105	105,266	23,782	3	31,244	0	90,810	0	243,215	90,813	47,563	104,776	62						7,890	763,347	223,198	3.1	5.9	584,368
2065	18.3	269,965	111,882	25,769	1	32,547	0	99,765	0	265,339	99,767	51,537	113,977	58						4,626	793,375	205,035	3.0	5.6	621,265
2070	18.3	287,945	118,754	27,614	1	33,147	0	108,430	0	286,621	108,430	55,227	122,909	54						1,325	806,283	184,169	2.8	5.3	659,338
2075	18.3	306,140	126,084	29,607	0	33,043	0	117,406	0	308,755	117,406	59,214	132,084	50						-2,615	801,759	161,865	2.6	5.0	699,586
2080	18.3	323,602	133,805	31,540	0	31,993	0	126,264	0	331,135	126,264	63,079	141,745	47						-7,533	773,774	138,072	2.4	4.5	741,927
2085	18.3	338,997	141,086	33,094	0	30,026	0	134,791	0	350,407	134,791	66,188	149,384	44						-11,409	724,002	114,186	2.1	4.0	782,195
2090	18.3	353,793	147,650	34,621	0	27,322	0	144,200	0	368,790	144,200	69,243	155,307	41						-14,997	656,458	91,508	1.8	3.5	818,944
2095	18.3	369,755	154,492	36,460	0	23,764	0	155,039	0	389,620	155,039	72,920	161,623	38						-19,865	567,538	69,924	1.5	3.0	857,358
2100	18.3	386,070	162,419	38,614	0	19,037	0	166,000	0	412,391	166,000	77,229	169,127	35						-26,321	449,398	48,938	1.2	2.3	901,616
2105	18.3	401,611	171,521	40,942	0	12,880	0	176,269	0	435,156	176,269	81,883	176,971	33						-33,544	296,103	28,499	0.8	1.5	952,052
2110	18.3	416,220	181,612	43,275	0	5,374	0	185,959	0	454,806	185,959	86,550	182,267	30						-38,586	111,127	9,454	0.3	0.7	1,007,635

(注1)「26年度価格」は、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「所得代替率」は、一元化後の厚生年金の所得代替率である。
 (注4)2015年度については、一元化以降の半年分である。

図表 1-4-21 国共済＋地共済の財政見通し（ケース G、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位
 長期的な経済前提(2024年度以降) 物価上昇率：0.9%
 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.0%
 経路：ケースG 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.2%

マクロ経済スライド調整期間
 調整開始年度 2014年度
 調整終了年度 2058年度

最終的な所得代替率 42.0% (終了年度時点)
 最終保険料率 18.30%

【国共済＋地共済】

年度 (西暦)	保険料率	収 入											支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (25年度末)	積立 割合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)			
		収入合計	保険料 収入	国庫・ 公経済 負担	追加費用	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	賃金控除平準化 のための財政調整 (再拠)	年金給付に充てる ためのための財政 調整(再拠)	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出										
2015	17.28	55,992	21,507	5,068	4,010	1,944	1,112	22,191	160			59,138	27,136	10,036	21,921	45	-3,146	241,831	237,952							127,532
2020	18.3	120,944	50,289	10,883	5,557	6,577	1,170	46,296	171			120,560	53,096	21,622	45,754	88	384	229,476	198,215	1.9	4.1					279,341
2025	18.3	125,497	54,740	11,497	3,275	7,561	508	47,916	0			121,527	51,746	22,901	46,795	86	3,970	243,512	187,556	2.0	4.1					304,260
2030	18.3	128,663	58,335	12,237	1,547	8,332	181	48,031	0			121,087	49,786	24,420	46,797	83	7,577	276,719	193,989	2.2	4.6					324,338
2035	18.3	135,016	61,776	13,411	606	9,487	57	49,679	0			128,342	50,355	26,796	51,112	80	6,674	314,106	200,421	2.4	4.8					343,436
2040	18.3	143,286	65,818	14,804	188	10,253	18	52,206	0			140,087	52,418	29,596	57,997	76	3,199	337,431	195,966	2.4	4.6					365,453
2045	18.3	149,304	69,856	15,459	49	10,565	5	53,370	0			148,113	53,426	30,914	63,700	73	1,191	346,643	183,235	2.3	4.4					387,457
2050	18.3	153,414	72,919	15,483	13	10,703	1	54,295	0			152,748	54,311	30,964	67,405	69	666	350,900	168,825	2.3	4.2					404,394
2055	18.3	158,107	75,096	15,267	5	10,813	0	56,927	0			157,234	56,933	30,532	69,704	65	873	354,610	155,287	2.2	4.2					416,690
2060	18.3	164,864	77,411	15,459	2	10,942	0	61,050	0			164,532	61,052	30,918	72,500	62	332	358,580	142,922	2.2	4.1					429,733
2065	18.3	171,802	79,896	15,911	1	10,887	0	65,107	0			172,887	65,108	31,822	75,900	58	-1,085	356,055	129,169	2.1	3.9					443,650
2070	18.3	177,997	82,350	16,230	0	10,627	0	68,790	0			180,208	68,791	32,459	78,905	54	-2,211	346,961	114,565	1.9	3.7					457,218
2075	18.3	184,117	84,904	16,627	0	10,202	0	72,384	0			187,597	72,384	33,255	81,908	50	-3,480	332,389	99,896	1.8	3.4					471,095
2080	18.3	189,633	87,497	17,018	0	9,547	0	75,571	0			194,638	75,571	34,036	84,984	47	-5,005	310,190	84,851	1.6	3.1					485,155
2085	18.3	193,848	89,589	17,242	0	8,720	0	78,298	0			199,563	78,298	34,483	86,738	44	-5,714	282,730	70,393	1.4	2.8					496,691
2090	18.3	197,627	91,045	17,471	0	7,814	0	81,298	0			203,836	81,298	34,941	87,556	41	-6,208	252,802	57,289	1.3	2.5					504,985
2095	18.3	202,001	92,508	17,849	0	6,794	0	84,850	0			209,254	84,850	35,698	88,669	38	-7,253	218,884	45,147	1.1	2.1					513,378
2100	18.3	206,589	94,441	18,344	0	5,572	0	88,232	0			215,418	88,232	36,689	90,462	35	-8,829	178,048	33,426	0.9	1.7					524,261
2105	18.3	210,860	96,849	18,880	0	4,089	0	91,042	0			221,445	91,042	37,760	92,610	33	-10,585	128,606	21,975	0.6	1.2					537,573
2110	18.3	214,648	99,580	19,377	0	2,365	0	93,326	0			226,504	93,326	38,755	94,393	30	-11,856	71,482	11,117	0.4	0.7					552,499

(注1)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する比率である。
 (注3)「所得代替率」は、一元化後の厚生年金の所得代替率である。
 (注4)2015年度については、一元化以降の半年分である。

(6) 私学共済

私学共済についても、平成 26 年財政再計算においては、被用者年金一元化までの間の職域年金部分を含めた保険料率が再計算されているが、それとともに、被用者年金一元化以降 2110 年度までの私学共済の厚生年金部分の財政見通しが、独自財源における軽減保険料率の将来見通しと併せ作成されている。それを示したものが、図表 1-4-22 から図表 1-4-24 までである。なお、私学共済の財政見通しでは、国民年金、厚生年金同様、基礎年金交付金が収支両面から控除されている（支出では給付費から控除）こと、保険料率については被用者年金一元化法附則の規定により軽減される前のものであることに留意する必要がある。

私学共済の保険料収入についても、厚生年金（全体）等と同様に 2015 年度以降年々増加する見通しとなっているが、私学共済の被保険者数は 2023 年度まで増加する見通しとなっており、減少に転じて以降も、賃金上昇率が被保険者数の減少率を上回り標準報酬総額が増加する見通しであることによる。また、支出も厚生年金（全体）同様に、ケース C 及び E については給付費、基礎年金拠出金共に増加する見通しとなっている一方、ケース G では 2047 年度から 2057 年度にかけて基礎年金拠出金が減少するが、それ以外の年度では給付費、基礎年金拠出金ともに増加する見通しとなっている。

図表 1-4-22 私学共済の財政見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2028年度以降) マクロ経済スライド調整期間
 物価上昇率：1.8% 調整開始年度 2014年度 最終的な所得代替率 51.0%
 資金上昇率(実質対物価)：1.8% 調整終了年度 2043年度 (終了年度時点)
 経済：ケースC 運用利回り(実質対物価)：3.2% 最終保険料率 18.30%
 運用利回り(スプレッド対賃金)：1.4%

【私学共済】

年度 (西暦)	保険料率	収 入							支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準報酬 総額
		収入合計	保険料 収入	国庫 負担	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出						
2015	14.354	4,267	2,127	575	164	注5	1,382	18	4,160	1,391	1,134	1,628	7	107	17,694	17,268			14,958
2020	16.124	11,554	6,041	1,383	827		3,281	22	10,097	3,293	2,742	4,046	15	1,457	22,092	18,146	2.0	3.8	37,886
2025	17.894	15,344	8,252	1,563	1,541		3,988		12,296	3,995	3,111	5,174	16	3,047	34,209	23,326	2.5	4.6	46,608
2030	18.300	18,334	9,657	1,681	2,182		4,814		15,489	4,818	3,354	7,303	15	2,844	47,978	27,679	2.9	5.0	53,217
2035	18.300	21,253	10,541	1,829	2,909		5,974		18,095	5,975	3,655	8,451	13	3,158	63,641	31,063	3.3	5.9	58,064
2040	18.300	24,434	11,324	1,990	3,627		7,493		21,481	7,494	3,979	9,996	12	2,953	78,845	32,559	3.5	6.3	62,362
2045	18.300	28,308	12,472	2,244	4,319		9,273		25,385	9,273	4,488	11,612	11	2,923	93,589	32,698	3.6	6.5	68,681
2050	18.300	32,861	13,885	2,612	5,004		11,360		29,952	11,361	5,224	13,357	11	2,909	108,188	31,980	3.5	6.6	76,471
2055	18.300	37,729	15,382	2,983	5,687		13,678		34,812	13,678	5,966	15,158	10	2,917	122,757	30,700	3.4	6.6	84,721
2060	18.300	42,811	16,932	3,383	6,362		16,133		40,035	16,133	6,766	17,125	9	2,776	137,084	29,005	3.4	6.5	93,266
2065	18.300	47,864	18,507	3,786	6,976		18,596		45,433	18,596	7,573	19,256	9	2,431	150,003	26,853	3.2	6.4	101,936
2070	18.300	52,742	20,161	4,179	7,498		20,904		50,698	20,904	8,358	21,429	8	2,043	160,957	24,378	3.1	6.2	111,043
2075	18.300	57,752	22,095	4,640	7,919		23,098		56,269	23,098	9,280	23,883	7	1,483	169,649	21,739	3.0	5.9	121,693
2080	18.300	63,103	24,429	5,182	8,167		25,324		62,487	25,324	10,365	26,791	7	616	174,498	18,918	2.8	5.4	134,551
2085	18.300	68,762	27,057	5,736	8,213		27,756		68,979	27,756	11,472	29,745	7	-218	175,046	16,056	2.5	4.9	149,030
2090	18.300	74,647	29,830	6,302	8,058		30,457		75,796	30,457	12,604	32,730	6	-1,149	171,285	13,292	2.3	4.4	164,306
2095	18.300	80,659	32,701	6,910	7,636		33,412		83,219	33,412	13,821	35,981	6	-2,561	161,551	10,607	2.0	3.8	180,113
2100	18.300	86,793	35,757	7,584	6,805		36,647		91,441	36,647	15,167	39,622	5	-4,649	142,776	7,931	1.6	3.1	196,946
2105	18.300	93,162	39,189	8,349	5,394		40,229		100,686	40,229	16,699	43,753	5	-7,524	111,243	5,228	1.2	2.3	215,845
2110	18.300	99,799	43,152	9,214	3,206		44,227		111,117	44,227	18,428	48,458	5	-11,318	62,645	2,491	0.7	1.3	237,678

(注1)「26年度価格」とは、資金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「所得代替率」は、一元化後の厚生年金の所得代替率である。
 (注4)2015年度については、一元化以降の半年分である。
 (注5)収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入、支出両面から控除して財政見通しを作成している。

図表 1-4-23 私学共済の財政見通し（ケースE、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2028年度以降) マクロ経済スライド調整期間
 物価上昇率：1.2% 調整開始年度 2014年度 最終的な所得代替率 50.6%
 資金上昇率(実質対物価)：1.3% 調整終了年度 2043年度 (終了年度時点)
 経済：ケースE 運用利回り(実質対物価)：3.0% 最終保険料率 18.30%
 運用利回り(スプレッド対賃金)：1.7%

【私学共済】

年度 (西暦)	保険料率	収 入							支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 度合	積立 比率	標準報酬 総額
		収入合計	保険料 収入	国庫 負担	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出						
2015	14.354	4,267	2,127	575	164	注5	1,382	18	4,157	1,391	1,134	1,625	7	110	17,697	17,271			14,958
2020	16.124	11,513	6,041	1,383	832		3,235	22	9,989	3,247	2,742	3,984	15	1,523	22,245	18,272	2.1	3.9	37,886
2025	17.894	15,054	8,144	1,558	1,436		3,916		12,119	3,923	3,101	5,079	16	2,935	34,463	23,915	2.6	4.8	45,999
2030	18.300	17,235	9,123	1,635	1,863		4,614		14,899	4,618	3,263	7,003	15	2,337	46,454	28,491	3.0	5.1	50,275
2035	18.300	19,098	9,533	1,714	2,368		5,482		16,670	5,484	3,426	7,748	13	2,427	58,790	31,869	3.4	6.0	52,509
2040	18.300	21,038	9,803	1,807	2,824		6,604		19,043	6,604	3,614	8,813	12	1,995	69,648	33,370	3.6	6.4	53,983
2045	18.300	23,335	10,334	1,960	3,211		7,830		21,586	7,830	3,920	9,825	11	1,749	78,913	33,418	3.6	6.5	56,910
2050	18.300	25,922	11,013	2,176	3,551		9,182		24,368	9,182	4,353	10,823	11	1,554	87,083	32,594	3.5	6.6	60,655
2055	18.300	28,481	11,679	2,367	3,856		10,579		27,063	10,579	4,735	11,739	10	1,418	94,426	31,238	3.4	6.6	64,325
2060	18.300	30,932	12,306	2,556	4,130		11,940		29,732	11,940	5,112	12,671	9	1,200	100,974	29,524	3.4	6.6	67,784
2065	18.300	33,113	12,875	2,727	4,343		13,168		32,257	13,168	5,455	13,626	9	856	105,981	27,389	3.3	6.4	70,918
2070	18.300	34,944	13,426	2,876	4,482		14,161		34,434	14,161	5,751	14,514	8	510	109,189	24,941	3.2	6.2	73,949
2075	18.300	36,655	14,085	3,055	4,546		14,970		36,578	14,970	6,111	15,491	7	77	110,528	22,314	3.0	6.0	77,575
2080	18.300	38,376	14,907	3,266	4,503		15,701		38,875	15,701	6,533	16,635	7	-499	109,183	19,483	2.8	5.5	82,103
2085	18.300	40,080	15,804	3,461	4,348		16,467		41,074	16,467	6,922	17,679	7	-994	105,162	16,586	2.6	5.0	87,049
2090	18.300	41,711	16,679	3,640	4,094		17,299		43,204	17,299	7,279	18,620	6	-1,493	98,741	13,764	2.3	4.5	91,867
2095	18.300	43,213	17,502	3,818	3,720		18,173		45,399	18,173	7,636	19,583	6	-2,185	89,301	11,002	2.0	3.9	96,399
2100	18.300	44,590	18,319	4,009	3,175		19,086		47,747	19,086	8,019	20,636	5	-3,157	75,579	8,230	1.6	3.2	100,899
2105	18.300	45,901	19,218	4,226	2,400		20,056		50,331	20,056	8,453	21,818	5	-4,431	56,097	5,399	1.2	2.3	105,852
2110	18.300	47,155	20,257	4,466	1,331		21,101		53,177	21,101	8,932	23,140	5	-6,022	29,305	2,493	0.7	1.3	111,574

(注1)「26年度価格」とは、資金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「所得代替率」は、一元化後の厚生年金の所得代替率である。
 (注4)2015年度については、一元化以降の半年分である。
 (注5)収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入、支出両面から控除して財政見通しを作成している。

第1章◆公的年金各制度の平成26年財政検証・財政再計算結果等

図表 1-4-24 私学共済の財政見通し（ケースG、出生：中位、死亡：中位）

前提： 人口：出生中位、死亡中位 長期的な経済前提(2028年度以降) マクロ経済スライド調整期間
 物価上昇率：0.9% 調整開始年度 2014年度 最終的な所得代替率 42.0%
 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.0% 調整終了年度 2058年度 (終了年度時点)
 運用利回り(実質<対物価>)：2.2% 最終保険料率 18.30%
 経済：ケースG 運用利回り(スプレッド<対資金>)：1.2%

【私学共済】

年度 (西暦)	保険料率	収 入							支 出					収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (26年度価格)	積立 割合	積立 比率	標準報酬 総額 (総報酬)
		収入合計	保険料 収入	国庫 負担	運用収入	基礎年金 交付金	厚生年金 交付金	その他 収入	支出合計	給付費	基礎年金 拠出金	厚生年金 拠出金	その他 支出						
2015	14.354	4,238	2,118	580	140	注5	1,382	18	4,194	1,390	1,142	1,655	7	44	17,601	17,319	2.0	3.7	14,896
2020	16.124	10,869	5,780	1,369	576		3,124	21	9,840	3,135	2,714	3,975	15	1,029	20,588	17,783	2.4	4.3	36,250
2025	17.894	13,210	7,359	1,494	870		3,488		11,216	3,495	2,974	4,731	16	1,995	28,784	22,170	2.5	4.3	41,563
2030	18.300	14,465	8,005	1,555	1,054		3,852		13,375	3,855	3,103	6,402	15	1,090	35,059	24,578	2.7	4.7	44,113
2035	18.300	15,340	8,122	1,595	1,218		4,405		14,402	4,406	3,188	6,794	13	939	40,360	25,753	2.7	4.7	44,741
2040	18.300	16,154	8,111	1,630	1,326		5,087		15,686	5,087	3,260	7,328	12	467	43,664	25,358	2.8	4.8	44,666
2045	18.300	17,166	8,303	1,659	1,375		5,828		16,949	5,828	3,319	7,791	11	216	45,148	23,865	2.7	4.8	45,726
2050	18.300	18,261	8,593	1,668	1,403		6,597		18,106	6,597	3,336	8,162	11	155	46,028	22,145	2.5	4.7	47,325
2055	18.300	19,265	8,848	1,643	1,428		7,346		19,079	7,346	3,285	8,438	10	186	46,865	20,523	2.4	4.6	48,736
2060	18.300	20,189	9,054	1,647	1,456		8,032		20,061	8,032	3,294	8,726	9	128	47,766	19,038	2.4	4.6	49,872
2065	18.300	20,926	9,199	1,669	1,464		8,594		20,959	8,594	3,338	9,018	9	-33	47,932	17,389	2.3	4.5	50,668
2070	18.300	21,407	9,315	1,674	1,448		8,970		21,570	8,970	3,349	9,244	8	-163	47,346	15,633	2.2	4.4	51,305
2075	18.300	21,803	9,489	1,700	1,412		9,201		22,121	9,201	3,400	9,513	7	-318	46,102	13,855	2.1	4.1	52,264
2080	18.300	22,212	9,752	1,747	1,348		9,364		22,726	9,364	3,493	9,861	7	-514	43,901	12,009	2.0	3.8	53,714
2085	18.300	22,619	10,041	1,788	1,260		9,530		23,244	9,530	3,575	10,132	7	-625	40,964	10,199	1.8	3.5	55,303
2090	18.300	22,988	10,290	1,821	1,158		9,719		23,703	9,719	3,642	10,336	6	-715	37,584	8,517	1.6	3.2	56,675
2095	18.300	23,293	10,485	1,853	1,038		9,917		24,168	9,917	3,705	10,540	6	-876	33,562	6,922	1.4	2.8	57,751
2100	18.300	23,549	10,657	1,887	887		10,117		24,666	10,117	3,775	10,768	5	-1,117	28,490	5,348	1.2	2.3	58,699
2105	18.300	23,808	10,857	1,931	694		10,326		25,227	10,326	3,862	11,034	5	-1,419	22,018	3,762	0.9	1.8	59,799
2110	18.300	24,096	11,113	1,982	453		10,549		25,842	10,549	3,963	11,325	5	-1,746	13,943	2,168	0.6	1.2	61,207

(注1)「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。
 (注2)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
 (注3)「所得代替率」は、一元化後の厚生年金の所得代替率である。
 (注4)2015年度については、一元化以降の半年分である。
 (注5)収入・支出間で相殺される基礎年金交付金については、収入、支出両面から控除して財政見通しを作成している。

(7) 所得代替率の見通し

ここまでは、財政見通しや財政指標について述べてきたが、国民年金及び厚生年金の財政検証においては、給付水準の将来見通しとして厚生年金の所得代替率の将来見通しが示されている。

厚生年金の給付水準を測る指標としては、従来から一つの標準的な年金受給世帯を設定し、この標準的な年金受給世帯における年金を受給し始める時点（新規裁定時）の年金額の現役男子の手取り賃金に対する比率である所得代替率が用いられてきている。

平成26年財政検証における厚生年金の標準的な年金の所得代替率の見通しを示したものが図表1-4-25である。ここではマクロ経済スライドによる給付水準調整が終了した後の所得代替率について示している。

図表1-4-25 人口、経済の前提が変化した場合の所得代替率の将来見通し

(人口) (経済)	中位推計	出生の前提が変化した場合(死亡中位)		死亡の前提が変化した場合(出生中位)	
		出生高位	出生低位	死亡高位	死亡低位
ケースC	51.0%(2043) 〔比例:25.0%(2018) 基礎:26.0%(2043)〕	54.4%(2038) 〔比例:25.9%(調整なし) 基礎:28.5%(2038)〕	50.0%(2042) 〔50.0%を維持すると2082年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕47.3%(2047) 〔比例:23.8%(2023) 基礎:23.5%(2047)〕	53.0%(2040) 〔比例:25.5%(2016) 基礎:27.5%(2040)〕	50.0%(2044) 〔50.0%を維持すると2097年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕49.0%(2046) 〔比例:24.4%(2020) 基礎:24.6%(2046)〕
ケースE	50.6%(2043) 〔比例:24.5%(2020) 基礎:26.0%(2043)〕	54.2%(2038) 〔比例:25.6%(2015) 基礎:28.6%(2038)〕	50.0%(2041) 〔50.0%を維持すると2079年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕46.8%(2047) 〔比例:23.5%(2025) 基礎:23.4%(2047)〕	52.6%(2040) 〔比例:25.1%(2018) 基礎:27.6%(2040)〕	50.0%(2043) 〔50.0%を維持すると2088年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕48.4%(2046) 〔比例:24.0%(2022) 基礎:24.4%(2046)〕
ケースG	50.0%(2038) 〔50.0%を維持すると2056年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕42.0%(2058) 〔比例:21.9%(2031) 基礎:20.1%(2058)〕	50.0%(2042) 〔50.0%を維持すると2066年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕47.4%(2049) 〔比例:23.4%(2025) 基礎:24.0%(2049)〕	50.0%(2035) 〔50.0%を維持すると2052年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕35.0%(2072) 〔比例:20.3%(2036) 基礎:14.7%(2072)〕	50.0%(2039) 〔50.0%を維持すると2063年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕44.7%(2051) 〔比例:22.6%(2028) 基礎:22.1%(2051)〕	50.0%(2037) 〔50.0%を維持すると2051年度に 国民年金の積立金がなくなる。〕 〔※〕38.9%(2065) 〔比例:21.2%(2033) 基礎:17.7%(2065)〕

(※)所得代替率50%を下回る場合は、50%で給付水準調整を終了し、給付及び負担の在り方について検討を行うこととされているが、仮に、財政のバランスが取れるまで機械的に給付水準調整を進めた場合の数値。

このように、年金の給付水準の指標としては、従来から新規裁定時における現役の平均手取り賃金に対する年金額の比率（所得代替率）が用いられてきたところであるが、財政検証では年金を受給し始めた後（既裁定）の年金額の見通しについても示されている。

平成26年財政検証における標準的な年金受給世帯について生年度別に年金受給後の年金額の見通しを示したものが図表1-4-26から図表1-4-28である。年金を受給し始めた後（既裁定）の年金額は、平成12年改正において、物価の変動により改定することとし、年金の実質価値の維持すなわち購買力の維持を図る仕組みとなった。このため、既裁定の年金額をその時々々の現役の平均手取り賃金と比較すれば、その比率は加齢とともに低下していくこととなる。これは、この比率の分子となる年金額は物価上昇率により改定されるが、分母となる手取り賃金の上昇率の方が物価上昇率に比べ高い前提となっているからである。ただし、既裁定者における当該比率の低下についても、その時点の新規裁定者の比率である所得代替率の8割を下回らないようにすることとして財政検証が行われている（第2章1(2)参照。）。

図表1-4-26 生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額
（夫婦2人の基礎年金含む）の見通し（ケースC、出生：中位、死亡：中位）

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースC（変動なし）

	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20~30歳	一元化モデル			(従来モデル)	
			実質<対物価>	スプレッド<対賃金>		基礎	比例			
長期の経済前提	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%	所得代替率 (給付水準調整終了後)	51.0%	26.0%	25.0%	(52.1%)
						給付水準調整終了年度	2043	2043	2018	

生年度(平成26(2014)年度における年齢)	厚生年金の調整終了 (平成30年度)					基礎年金の調整終了 (平成55年度)						
	平成26年度 (2014)	平成31年度 (2019)	平成36年度 (2024)	平成41年度 (2029)	平成46年度 (2034)	平成51年度 (2039)	平成56年度 (2044)	平成61年度 (2049)	平成66年度 (2054)	平成71年度 (2059)	平成76年度 (2064)	平成81年度 (2069)
現役男子の平均賃金(手取り)	34.8	34.7	38.1	41.3	45.1	49.2	53.7	58.6	64.0	69.9	76.3	83.3
1949年度生 (65歳) [平成26(2014)年度65歳到達]	21.8 [62.7%] (65歳)	20.3 <58.4%> (70歳)	19.8 <52.0%> (75歳)	19.2 <46.5%> (80歳)	19.9 <44.2%> (85歳)	20.7 <42.2%> (90歳)						
1954年度生 (60歳) [平成31(2019)年度65歳到達]		20.8 [60.0%] (65歳)	20.3 <53.4%> (70歳)	19.8 <47.8%> (75歳)	19.9 <44.2%> (80歳)	20.7 <42.2%> (85歳)	21.9 <40.8%> (90歳)					
1959年度生 (55歳) [平成36(2024)年度65歳到達]			22.3 [58.7%] (65歳)	21.7 <52.5%> (70歳)	21.0 <46.5%> (75歳)	20.7 <42.2%> (80歳)	21.9 <40.8%> (85歳)	23.9 <40.8%> (90歳)				
1964年度生 (50歳) [平成41(2029)年度65歳到達]				23.7 [57.2%] (65歳)	22.8 <50.7%> (70歳)	21.9 <44.5%> (75歳)	21.9 <40.8%> (80歳)	23.9 <40.8%> (85歳)	26.1 <40.8%> (90歳)			
1969年度生 (45歳) [平成46(2034)年度65歳到達]					24.9 [55.3%] (65歳)	23.9 <48.5%> (70歳)	23.2 <43.2%> (75歳)	23.9 <40.8%> (80歳)	26.1 <40.8%> (85歳)	28.5 <40.8%> (90歳)		
1974年度生 (40歳) [平成51(2039)年度65歳到達]						25.9 [52.7%] (65歳)	25.2 <47.0%> (70歳)	26.1 <43.0%> (75歳)	28.5 <40.8%> (80歳)	31.1 <40.8%> (90歳)		
1979年度生 (35歳) [平成56(2044)年度65歳到達]							27.4 [51.0%] (65歳)	27.4 <46.7%> (70歳)	28.5 <42.8%> (75歳)	31.1 <40.8%> (80歳)	34.0 <40.8%> (90歳)	
1984年度生 (30歳) [平成61(2049)年度65歳到達]								29.9 [51.0%] (65歳)	29.9 <46.7%> (70歳)	31.1 <42.8%> (75歳)	34.0 <40.8%> (80歳)	

(注1) 数値は、各時点の名目額を物価で現在価値に割り戻した額を記載した。
(注2) 年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。
(注3) □内は、各世代の65歳新規裁定時における標準的な年金額の所得代替率を記載した。
(注4) <>内は、各時点における年金額と同時点における現役男子の平均賃金(手取り)とを比較した比率を記載した。
(注5) 既裁定者の年金は物価上昇率による改定を基準としているが、その時々々の新規裁定者の年金水準との乖離幅が2割となった場合は、新規裁定者の年金と同じ賃金上昇率により改定することとし、乖離幅が2割を超えないようの方針が定められており、財政検証はその方針に準拠して行われている。

図表 1-4-27 生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額
(夫婦2人の基礎年金含む)の見通し(ケースE、出生:中位、死亡:中位)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースE(変動なし)

	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20~30年	一元化モデル			(従来モデル)	
			実質<対物価>	スプレッド<対賃金>		基礎	比例			
長期の経済前提	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%	所得代替率 (給付水準調整終了後)	50.6%	26.0%	24.5%	(51.6%)
						給付水準調整終了年度	2043	2043	2020	

生年度(平成26(2014)年度における年齢)	厚生年金の調整終了 (平成32年度)					基礎年金の調整終了 (平成55年度)						
	平成26年度 (2014)	平成31年度 (2019)	平成36年度 (2024)	平成41年度 (2029)	平成46年度 (2034)	平成51年度 (2039)	平成56年度 (2044)	平成61年度 (2049)	平成66年度 (2054)	平成71年度 (2059)	平成76年度 (2064)	平成81年度 (2069)
現役男子の平均賃金(手取り)	34.8	34.7	38.1	40.4	42.9	45.8	48.8	52.0	55.4	59.1	63.0	67.1
1949年度生 (65歳)	21.8 [62.7%] <58.1%> [平成26(2014)年度65歳到達]	20.2 (70歳)	19.6 <51.6%> (75歳)	19.1 <47.3%> (80歳)	18.8 <43.9%> (85歳)	19.2 <41.8%> (90歳)						
1954年度生 (60歳)	20.7 [59.7%] <53.0%> (65歳)	20.2 (70歳)	19.6 <48.6%> (75歳)	19.0 <44.2%> (80歳)	19.0 <41.8%> (85歳)	19.7 <40.4%> (90歳)						
1959年度生 (55歳)		22.2 [58.3%] <53.4%> (65歳)	21.6 <53.4%> (70歳)	20.9 <48.6%> (75歳)	20.2 <44.1%> (80歳)	20.0 <41.0%> (85歳)	21.0 <40.4%> (90歳)					
1964年度生 (50歳)			22.9 [56.8%] <51.7%> (65歳)	22.2 <51.7%> (70歳)	21.5 <46.9%> (75歳)	21.0 <43.1%> (80歳)	21.3 <41.0%> (85歳)	22.4 <40.4%> (90歳)				
1969年度生 (45歳)				23.6 [54.8%] <49.8%> (65歳)	22.8 <45.7%> (70歳)	22.3 <42.9%> (75歳)	22.3 <42.9%> (80歳)	22.7 <40.9%> (85歳)	23.9 <40.4%> (90歳)			
1974年度生 (40歳)					23.9 [52.3%] <48.0%> (65歳)	23.4 <48.0%> (70歳)	23.4 <45.1%> (75歳)	23.9 <42.3%> (80歳)	23.9 <40.4%> (85歳)	25.5 <40.4%> (90歳)		
1979年度生 (35歳)						24.7 [50.6%] <47.4%> (65歳)	24.7 <44.5%> (70歳)	24.7 <44.5%> (75歳)	24.7 <41.8%> (80歳)	25.5 <40.4%> (85歳)	27.2 <40.4%> (90歳)	
1984年度生 (30歳)							26.3 [50.6%] <47.4%> (65歳)	26.3 <44.5%> (70歳)	26.3 <44.5%> (75歳)	26.3 <41.8%> (80歳)	27.2 <40.4%> (85歳)	

(注1) 数値は、各時点の名目額を物価で現在価値に割り戻した額を記載した。
 (注2) 年金額はスライド特例によるかさ上げのない本来水準。
 (注3) □内は、各世代の65歳新規裁定時における標準的な年金額の所得代替率を記載した。
 (注4) <>内は、各時点における年金額と同時点における現役男子の平均賃金(手取り)とを比較した比率を記載した。
 (注5) 既裁定者の年金は物価上昇率による改定を基準としているが、その時々々の新規裁定者の年金水準との乖離幅が2割となった場合は、新規裁定者の年金と同じ賃金上昇率により改定することとし、乖離幅が2割を超えないようにするの方針が定められており、財政検証はその方針に準拠して行われている。

図表 1-4-28 生年度別に見た年金受給後の厚生年金の標準的な年金額
(夫婦2人の基礎年金含む)の見通し(ケースG、出生:中位、死亡:中位)

○ 人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースG(変動なし) 一機械的に給付水準調整を進めた場合一

	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20~30年	一元化モデル			(従来モデル)	
			実質<対物価>	スプレッド<対賃金>		基礎	比例			
長期の経済前提	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	-0.2%	所得代替率 (給付水準調整終了後)	42.0%	20.1%	21.9%	(42.8%)
						給付水準調整終了年度	2058	2058	2031	

生年度(平成26(2014)年度における年齢)	厚生年金の調整終了 (平成43年度)					基礎年金の調整終了 (平成70年度)						
	平成26年度 (2014)	平成31年度 (2019)	平成36年度 (2024)	平成41年度 (2029)	平成46年度 (2034)	平成51年度 (2039)	平成56年度 (2044)	平成61年度 (2049)	平成66年度 (2054)	平成71年度 (2059)	平成76年度 (2064)	平成81年度 (2069)
現役男子の平均賃金(手取り)	34.8	34.7	37.1	38.7	40.6	42.7	44.8	47.1	49.5	52.0	54.6	57.4
1949年度生 (65歳)	21.8 [62.7%] <58.3%> [平成26(2014)年度65歳到達]	20.2 (70歳)	19.3 <52.1%> (75歳)	18.5 <47.6%> (80歳)	17.9 <44.0%> (85歳)	17.4 <40.8%> (90歳)						
1954年度生 (60歳)	20.8 [59.9%] <53.5%> (65歳)	19.8 (70歳)	19.0 <48.9%> (75歳)	18.4 <45.2%> (80歳)	17.9 <41.9%> (85歳)	17.6 <39.2%> (90歳)						
1959年度生 (55歳)		21.2 [57.3%] <52.4%> (65歳)	20.3 <52.4%> (70歳)	19.6 <48.4%> (75歳)	19.1 <44.9%> (80歳)	18.7 <41.6%> (85歳)	18.2 <38.7%> (90歳)					
1964年度生 (50歳)			21.1 [54.4%] <50.3%> (65歳)	20.4 <50.3%> (70歳)	19.9 <46.6%> (75歳)	19.4 <43.3%> (80歳)	18.9 <40.2%> (85歳)	18.6 <37.6%> (90歳)				
1969年度生 (45歳)				21.1 [51.9%] <48.2%> (65歳)	20.5 <48.2%> (70歳)	20.0 <44.7%> (75歳)	19.6 <41.5%> (80歳)	19.1 <38.6%> (85歳)	19.0 <36.6%> (90歳)			
1974年度生 (40歳)					21.0 [49.3%] <45.8%> (65歳)	20.5 <45.8%> (70歳)	20.0 <42.5%> (75歳)	19.6 <39.5%> (80歳)	19.3 <37.1%> (85歳)	19.5 <35.7%> (90歳)		
1979年度生 (35歳)						21.0 [46.8%] <43.5%> (65歳)	20.5 <43.5%> (70歳)	20.0 <40.5%> (75歳)	19.8 <38.0%> (80歳)	19.8 <36.2%> (85歳)	20.0 <34.9%> (90歳)	
1984年度生 (30歳)							21.1 [44.7%] <41.6%> (65歳)	20.6 <41.6%> (70歳)	20.3 <39.1%> (75歳)	20.3 <37.2%> (80歳)	20.3 <35.4%> (85歳)	

(注1) 数値は、各時点の名目額を物価で現在価値に割り戻した額を記載した。
 (注2) 年金額はスライド特例によるかさ上げのない本来水準。
 (注3) □内は、各世代の65歳新規裁定時における標準的な年金額の所得代替率を記載した。
 (注4) <>内は、各時点における年金額と同時点における現役男子の平均賃金(手取り)とを比較した比率を記載した。
 (注5) 既裁定者の年金は物価上昇率による改定を基準としているが、その時々々の新規裁定者の年金水準との乖離幅が2割となった場合は、新規裁定者の年金と同じ賃金上昇率により改定することとし、乖離幅が2割を超えないようにするの方針が定められており、財政検証はその方針に準拠して行われている。